



四方十川船上結婚式 (P20に 関連記事)

土佐の小京都中村550年祭 オープニングイベント



4月5日、一條神社境内で『薪能「関白 一條教房」』が上演されました。この能は、教房の弟・尋尊が供養のために幡多を訪れ、教房の霊に会い、その霊が幡多の守護神となり地域を末代まで守ることを誓う…というストーリー。かがり火が揺らめく中、暗闇に浮かび上がる荘厳な舞台に、約350名の観客は引き込まれました。



3月30日、土佐の小京都中村550年祭ロゴデザイン受賞者とロゴのデータ化にご協力頂いた漫画家で四万十市観光大使の井上淳哉さんとの対談が行われました。

当日は、門田来実さんと秋月美咲さんの2名が対談に臨み、自分が描いた作品の説明をし、それに対し、井上さんはロゴのデータ化にあたり気をつけたことなどを話してくれました。



一條家から始まる中村物語②

一條氏下向前夜の幡多

一條氏が京都から遠く離れた中村を下向の地として選んだのはどんな縁からだろうか。

一條氏下向の100年ほど前頃から、幡多の遺跡から写真のような器が出土するようになる。写真の器は具同の地中から見つかったもので、緑色の釉薬をかけ、表面にハスの花卉が表現されるのが特徴だ。これは中国で製作されて運ばれた青磁と呼ばれる輸入品で、具同に限らず幡多の山城や遺跡からはこのような青磁が多く発見されている。これらは中国との貿易によってもたらされたもので、一條教房が中村に下向する以前には土佐湾を通る交易ルートが存在

したことがわかる。このような交易ルートの存在は京都との情報共有や物資の輸送で利便性が高く、下向地として魅力的に映ったことだろう。

中村とのもう一つの縁は、一條氏が所有する荘園の存在がある。当時は貴族や寺社が各地で私的に所有する荘園と呼ばれる土地が多くあり、幡多庄は一條家が九條家から譲り受けた荘園であった。一條氏は京都から遠く離れた幡多の地に自らの荘園を所有していたのである。

このような事柄を背景に、いよいよ一條教房の幡多下向が実現するのである。(以下次回)



(高知県立埋蔵文化財センター所蔵)

※上記の青磁は現在四万十市立郷土資料館1階にて展示中ですので、是非お越しください。

市長施政方針

―抜粋―(要旨)中

※内容は3月市議会定例会時点のもので本文中、本年度は平成29年度、来年度は平成30年度をさします。

地震・津波対策

「命を守る対策」として進めている住宅の耐震化につきましては、戸別訪問に着手した平成27年度と比較しますと本年度は、耐震診断では約4.7倍、耐震設計では約3.8倍、耐震工事では約2.1倍の実施件数が見込まれ、大きな伸びとなっております。

このような中、国も新たな補助制度の創設により、施策の拡充を図り、耐震化率の向上を目指していますが、個人負担の面においては、これまでの高知県の率先的な取り組みからすると負担増が見込まれます。

耐震化を加速させる鍵は、個人負担の軽減と考えます。新たな補助制度に移行しても、現行の個人負担が可能な限り堅持できるように県との協議・調整を図るとともに、引き続き市民の皆さまへの周知・啓発活動を通じ、足踏みすることなくさらなる加速化を目指して事業推進

してまいります。

次に「命を繋ぐ対策」です。

本市では、昨年度より、自治会や自主防災組織等の方々にご協力をいただき地区ごとの避難所運営マニュアルの策定に取り組んでおります。

また、本年度からは、地域住民の皆さまはもとより学校等とも連携し、このマニュアルに基づく訓練も実施してきたところですが、発災時に避難所を円滑に運営していくためには、こういったソフト面での取り組みに加え、電源の確保や要配慮者の方でも使用可能なトイレなどといったハード面の整備も重要となつてまいります。このため、来年度からは本格的に発電機の設置やトイレの改修等を実施するとともに、引き続き資機材の整備等も行い、避難所の機能強化に努めてまいります。

さらに来年度は、食料や飲料水、生活必需品等を物資集積所等から避難所へ配送するための「物資配送マニュアル」を策定し、混乱する発災初期に救援物資が早急かつ確実に避難所に届く仕組みづくりにも取り組んでまいります。

八東地区防災活動拠点 基地整備

平成24年度より沿岸部の対策として四万十川の両岸で整備を推進してまいりました、防災活動拠点基地整備です

が、このたび八東地域において防災活動拠点施設および防災広場ならびに八東保育所の移転整備を含め、計画していた工事が、市道の舗装等の一部を残し、本年度で完成する運びとなりました。施設整備にあたりご協力いただきました市民の皆さまに心より感謝し、本工事に尽力いただきました関係者の皆さまに厚くお礼申し上げます。

今後は、完成した拠点施設を中心とした各種訓練を重ねながら、地域防災の活動拠点として積極的に活用し、市民一人ひとりの防災意識を高めていきたいと考えております。

原子力災害避難計画

1月27日、本市では初めてとなる伊方原子力発電所事故を想定した避難訓練を実施いたしました。今回の訓練は、昨年6月に策定いたしました「四万十市原子力災害避難計画」に基づき、西土佐地域の奥屋内地区を対象に、県と市による情報伝達や避難者の受け入れ、避難者移動などの訓練と併せ、県および市の避難計画に係る説明や県衛生研究所による放射線量の測定等についての説明を行った後、本市が作成した安定ヨウ素剤配布・服用マニュアルに係る説明等、原子力災害に関する学習会を開催いたしました。

避難者受け入れ訓練では、西土佐奥屋

内地域の半数を超える約60名の方々に、屋内退避場所である旧奥屋内小学校に退避行動を実施していただくとともに、その後の学習会にも多数ご参加いただき、地域での原子力災害に係る意識醸成に努めたところです。

また、発災時に屋外で活動する職員や関係機関の方々にも、学習会で正しい知識を身につけてもらうよう努めるとともに、タイベックススーツの着用訓練なども実施し職員等の被ばく対策の習得にも取り組んだところです。

さらに2月22日には、西土佐地域の方々を対象に四国電力株式会社が実施する「伊方発電所見学会」に参加し、実際に発電所や研修施設を見学していただくことにより、原子力についての知識習得に努めていただきました。

今後も、高知県や梶原町と連携、協働していきながら、地域の自主防災会や消防団をはじめとした、関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上に努めていきたいと考えております。

道路網の整備

豊かで、安心・安全な暮らしを実現するための地域づくりを進めていくには、まちづくりの骨格となる四国横断自動車道の延伸が不可欠です。本市に直結する、佐賀〜四万十間の約22kmのうち、本年度は佐賀〜大方間14kmが「佐賀大方道

路」として事業化され、近い将来には、本市の市街地近辺まで高速道路が延伸することとなり、地域住民の悲願であります。幡多地域への高速道路延伸が、また一歩現実に近づいてまいりました。

次のステップとして、残り8kmの大方く四万十間の早期事業化を目指し、関係機関と連携のうえ要望活動を行っていくとともに、できる限りの支援、協力を行って参ります。

あわせて、昨年度までに全線が事業化されている、四万十町中央く佐賀間および中村宿毛道路につきましても、早期完成に向け、引き続き全力で整備促進に向けた働きかけに努めてまいります。

次に国道441号です。高知県では、これまでも早期完成に向け重点的に整備を進めていただいておりますが、口屋内バイパスの西土佐側での用地買収は、本年度内に完了し、トンネル明かり部の工事も昨年11月から一部着手され、順調に進んでおります。また、中村側につきましても、久保川および西土佐口屋内地区の、トンネル明かり部の設計と地質調査を実施中であり、これらも本年度内に完了し、来年度から用地買収に入るとお聞きしています。

トンネル本体においても、詳細設計と各種調査が昨年12月に発注となり、口屋内バイパスの早期開通に向けた着実な取り組みが進められております。

残る中半バイパスにつきましても、口屋内バイパスの完了後、遅滞なく工事に

着手できるよう取り組んでいただいておりますので、市としましても引き続き全面的な支援を続けてまいります。

これまでも申し上げてきましたように、国道441号は四万十市の南北連携と観光振興の基軸となる重要な路線でありますので、市も今まで以上に県と連携し、早期整備に向けた取り組みを進めてまいります。

国道439号につきましては、合併支援道路である国道441号の整備にめどがたつた後の本格的な整備に向けて、本年度は残土処理場の詳細設計や、工事用道路の整備が進められているとお聞きしております。

また、市街地の環状機能を強化するため、県が整備を進めております都市計画道路右山角崎線につきましても、本年度から本格的な用地買収に入り、地元や地権者の協力を得ながら短期間のうちに大きく進捗したところです。

来年度も引き続き用地買収を進めるとともに、工事にも着手するとお聞きしておりますので、都市計画決定を行った市としましても、まちづくりの観点から県と連携し、早期整備に向け、関連する市道の整備や地元調整を引き続き行つてまいります。

次に市道整備についてですが、昨年末に発生した岩間大橋、三里橋、勝間橋の老朽化による通行規制に対し、応急対策の実施に係る設計業務や、沈下した橋桁の撤去工事を発注したところです。今後

は、三里橋および勝間橋の応急対策工事を実施し、通行規制の緩和を図ります。岩間大橋につきましても、修復のための調査および詳細設計を実施し、一日も早く道路機能の回復が図れるよう努めてまいります。

また、平成22年度より通行止めとなっております屋内大橋につきましても、石積の修復工事ならびに橋桁の補強工事を実施し、通行規制の解消に向けて取り組んでまいります。

そのほか、道路施設の長寿命化対策におきましては、平成26年度から5力年で実施している第2期橋梁点検の最終年度となります。早期に点検を完了し、安心・安全の確保はもとより、維持管理経費の軽減や平準化にも努めてまいります。また、市道利岡田野川藤線の利岡橋架け替え工事や、市道具同三里線の改良工事などを、農業基盤整備と併せて重点的に取り組んでまいります。

自然と共生し、安心かつ快適に、にぎわいと住みやすさを保ち、産業の力みながら、まちづくりを進めていくためには、高速道路ネットワークの形成や幹線道路網の整備促進、そしてこれらにつながる市道整備がますます重要となつてきます。幹線道路の早期整備に向けては、幡多地域が丸となつて取り組むことはもとより、引き続き強力な要望活動を行うなど、十分な予算確保に向け全力で取り組んでまいります。

高速道路延伸を見据え たまちづくり

官民連携で進めている旧土豫銀行跡地開発事業については、街中の商工業関係の有志が出資して立ち上げた「四万十にぎわい商店株式会社」が実施事業者となり、商業コミュニティ施設の整備に向け、木のぬくもりが感じられる四万十市らしい施設デザインとする方針で基本設計が進められています。

来年度は、この方針に基づき実施設計が行われ、平成31年度の施設整備ならびにオープンを目指すこととなります。

このような取り組みを始め、来年度からは昨年度策定した都市計画マスタープランにより描いた、高速道路の延伸を見据えた将来像の実現に向け、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランである「立地適正化計画」の作成に着手し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を基本とした、効果的かつ持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

河川・ダム の整備

近年の温暖化の影響とみられる異常気象や台風災害に伴い、昨年7月の九州北部豪雨を始め、四国においても9月の台風18号の上陸により、愛媛県の重信

川では氾濫危険水位を超える戦後最高水位に達するなど、全国各地で甚大な洪水被害が発生し、住民の安全が脅かされる事象が頻発しております。

本市においては、幸いにも昨年は大きな被害は発生しておりませんが、平成26年、28年と、大災害に繋がりがかねない大きな洪水が発生していますので、引き続き河川堤防等のハード整備は重要かつ急務と感じているところです。

その河川整備については、一昨年の洪水を受け、国土交通省や高知県へお願いしておりました後川・岩田川の河川内樹木の伐採について、安並堤防前から下流を中心に伐採をしていただき、河川内の光景が大きく変化するほど、洪水の障害が解消されたと思っております。引き続き、岩田川上流域の樹木伐採については、高知県へお願いしており、段階的な施工を進めていただく予定です。

また、国土交通省が洪水・高潮・津波対策として整備を進めている初崎堤防では、施工区間の用地の取得が概ね(面積で約8割)完了し、本年度の工事により河川内に築造されていた堤防の基礎部が完成するなど、整備後の姿が見え始めたところと見られます。来年度については、地区の内水を排水するための樋門整備および築堤延伸を実施していただく予定です。

次に、具同・楠島地区で進める「相ノ沢川総合内水対策」についてです。この計画の大きなハード対策の柱と

なる「楠島川放水路」の整備については、国土交通省による排水樋門、高知県による放水路、本市における内水発生時の排水施設の整備を一体となつて進めているところです。

来年度は、国土交通省による排水樋門の詳細設計、高知県による放水路の設計・用地測量、本市においては、排水施設のポンプや電気関係付属施設等の詳細な設計を進めてまいります。

次に、横瀬川ダム建設事業ですが、昨年12月にダムの永久堅固と安泰を祈願する定礎式典が盛大に開催され、現在、予定高さの約半分である32mまでコンクリート打設が完了したところです。来年度においては、約67億円の予算を確保していただき、本体コンクリート打設を完了するとお聞きしておりますので、本市といたしましては、最終年度となる平成31年度の予算確保に向け、引き続き要望等を強く実施してまいります。

文化複合施設

J A高知はたと老朽化した公共施設の合築を模索し、これまで7回の研究会を重ねてきていますが、2月の7回目の研究会では四万十市公共施設と高知はた農業協同組合施設との複合施設建設に関し、基本的な合意に至り、近日中に両者において基本合意書を締結することとしております。

来年度は全体の概要を示す「基本計画」策定に着手します。来年度から本格的にスタートする当事業でございますが、完成までには5年から6年を見込んでおります。コンパクトシティを目指し中心市街地への都市機能の充実を図る中、利便性が高く、賑わいが生まれる施設として市民の皆さまを始め、多くの方々に利用していただくことができる施設となるよう、取り組みを進めてまいります。

農林水産業の振興

農業基盤整備につきましては、予算の確保の面において、国等への要望を積極的に行ってきた結果、国の本年度補正予算で、県営土地改良事業入田地区分として1億2600万円の割当があり、来年度に面工事がほぼ完成する予定となりました。

また、利岡ならびに三里地区の県営土地改良事業におきましても、同じく国の本年度補正予算の割当が、両地区あわせて約1億7100万円あり、引き続き両地区とも面工事が順調に進められていく見通しとなりました。

次に、集落営農でございますが、2月に利岡地区で組織が立ち上がったのに続き、3月に富山中央地区、さらに来年度には津野川地区で組織が立ち上がる見込みで、来年度は市内で33組織の活動

が予定されております。集落営農組織が効率的に作業や運営を行えるよう倉庫や機械導入について引き続き支援を行ってまいります。

産業振興計画のアクションプランに位置付けている「ぶしゅかん」や「ゆず」、「しまんと農法米」については、着実に生産拡大や販売促進活動が行われております。ブランド化は一朝一夕には成し得るものではございませんが、将来の産地形成のため、引き続き関係機関と連携し推進を図ってまいります。

同じくアクションプランに位置付けている西土佐地域の栗につきましても、産地再生を目指しこれまで苗木の補助や縮間伐の助成を行ってきたことにより、徐々に生産量も増加しております。来年度も引き続き同様の施策を講じるほか、栗の生産で暮らしていける仕組みを確立するため実証農園を整備し、平場の省力化栽培の実践や新規就農者の研修事業に活用することで、今後の経営モデルを構築してまいります。

また、現在栗の多くが植えられている傾斜地から、栽培管理がしやすく作業効率の良い水田等、平場への転換を促すため、排水対策への補助など、ほ場改良の支援を行います。

こうした取り組みにより、担い手となる中核農家の育成をはじめ、多くの農家が栗生産を行える環境を整え良質な栗の産地再生を図ります。さらにブランド力向上を図るため、加工品開発や販路拡

大の支援を行い、生産者、関係機関など地域一体となった取り組みを進めていきます。

農業機械設備の導入支援につきましては、昨年度より西土佐農業公社を中山間農業複合経営拠点として位置づけ、新規就農者の農業設備や事業効率化を図るための農業機械の導入を行う予定となっております。

わさびの栽培実証実験でございますが、昨年12月にプラント施設が完成し、1840本、4品種のわさび苗の植え付けを行いました。先日、関係機関において栽培現地検討会を開催し、順調な生育を確認しており、今後は、夏場の生育状況について注視してまいります。

林業分野におきましては、来年度も市有林整備や市産材の利用促進を図るとともに、鳥獣被害対策として、捕獲の推進と国の交付金等を活用した獣害防止柵の整備に取り組みます。

また、国の森林環境譲与税(仮称)が平成31年度に創設される見込みであることから、これを森林整備や担い手育成対策等に有効に活用できるよう情報の収集に努めてまいります。

四万十川下流漁協が事業主体で実施しているアオノリの自然栽培事業につきましては、現在、昨年度の結果を踏まえた取り組みを行っており、本年度はこれまで50kgの収穫を得ることができました。最終年度となる来年度は、さらなる収量アップと継続していける体制

づくりを目指して漁協と連携して取り組んでまいります。

食肉センターの整備

本市の食肉センターは、施設の老朽化が著しく、衛生管理基準等に基づくHACCP(ハサップ)対応の施設にもなっていないことから、新施設への建て替えに向けて検討を進めているところです。

一方、県が中心となり高知市への整備が検討されている新食肉センターが平成34年度の稼働予定であり、このような状況を踏まえ、本市の新食肉センターの整備方針についても早期に取りまとめる必要があることから、(仮称)四万十市新食肉センター基本計画の策定を行います。

この基本計画は、県内の畜産業および食肉加工産業の六次産業化を推進する中核機能をもつ新食肉センターの整備と位置づけ、畜産振興および食肉のブランド化を確立して販路拡大を図り、雇用増をも含めた産業振興に繋がる計画にすることを考えています。

なお、計画策定に当たっては、関係団体の代表者や関係行政機関の職員等から組織する四万十市新食肉センター整備検討委員会において協議、検討していただくこととしています。

道の駅

道の駅「よつて西土佐」は、オープンから2年が経とうとしています。2年目の業績については、売上額、来場者数とも1年目に比べ若干下回る結果となる見込みです。1年目は、オープンに伴うご祝儀相場との見方もありますし、近隣地域で開催された「奥四万十博」などの大きなイベントの影響等で予想を大きく上回る成果が上がったものと思われま

す。2年目は、グラッドオープン1周年記念や20万人突破などのイベント、夏の感謝祭、毎月行っている「よつて西土佐」フェアを開催し、多くの来場者に来ていただき、道の駅だけでなく西土佐地域の魅力を多くの方にPRすることができました。1年目は下回ったものが当初計画の水準に達しており、順調に運営されているものと認識しています。

また、ホームページのリニューアルや、クラウドファンディングを実施し、道の駅のファン作りを進めるとともに、鮎を使った新商品を開発し、その披露会も兼ねたファン交流イベントを今月首都圏で開催する予定としております。

3年目となります来年度は、リニューアルしたホームページを活用したインターネット販売を始めることで、西土佐でしか購入できない天然にこだわった四万十川の水産物、新鮮な農作物や加工品など魅力ある商品を地域外へ販売し、外商強化を図っていきます。

観光振興

来年度は、この後でも述べますが「土佐の小京都中村550年祭」を開催するとともに、「志国高知幕末維新博」においても、4月21日に第2幕の開幕を迎え、本市を含め県内各地で通年開催されます。

維新博の関連では、市内の維新博地域会場と宿泊施設、そしてトンボ自然公園や佐田沈下橋などを結ぶ市内循環バス「しまんとトロリーバス」について、休日や夏休みなどハイシーズンのニーズに対応すべく、1日の運行を従来の4便から7便に増やして利便性を高め、受け入れ体制の充実を図ります。

また、維新博を機に2か年にわたり観光ガイドの養成にも取り組み、4月上旬をめどにガイド組織の立ち上げが予定されていますが、さらなるガイド技術の向上を図り、観光資源の魅力や価値を高め、本市を訪れる観光客の満足度向上につなげます。

来年度は、ポスト幕末維新博を見据え、自然やアクティビティなどに関連する観光資源の磨き上げが重要となりますが、カヌー館とともに四万十川のアクティビティの拠点であります「四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ」については、4月にバンガローサイト4棟がオープンし、本格シーズンを目前に受入れ体制が整います。これにより課題であった雨天時のキャンセル削減や閑散期の集客アップにつながるものと大い

に期待しています。

さらに本市の魅力あふれる自然やアクティビティに田舎暮らしや農林水産業の体験、そして豊かな食など豊富なコンテンツを組み合わせた着地型旅行商品の造成に取り組み、滞在型観光の推進を図ります。

また、昨年度より取り組みを強化したスポーツツーリズムの推進については、本市の強みを活かした受け入れの推進を図る観点から、武道館を活用できる競技の絞り込みや本市にゆかりのある指導者や選手を発掘し、積極的なアプローチを行うことにより、持続可能なネットワークの構築と効果的な誘致活動を展開していきます。

今後ともこうした取り組みや多様な観光資源を市観光協会のウェブサイトやSNSなどあらゆる媒体を活用して国内外へ広く情報発信するとともに、県や関連団体と連携協働しながら、ターゲットを明確にしたセールスプロモーション活動を展開することにより、本市への観光誘客を効果的に進め、地域経済への波及効果を高めていきます。

土佐の小京都中村550年祭

前関白一條教房公が、応仁の乱を機に下向して以来550年を迎えたことから開催する「土佐の小京都中村550年

祭」の開幕が目前に迫りました。

550年祭で実施する記念事業においては、官民で組織する実行委員会のみならず、広く市民から参画いただくこととアイデアを募集しましたところ、歴史を重んじるものから斬新なものまで24件のご提案をいただき、このうち半数は事業化に向けた具体的検討を進めています。

記念事業の主な内容につきましては、3月10日に一條神社と郷土資料館で実施するオープニングセレモニーを皮切りに、一條文化を後世に残そうと創作された「薪能 関白一條教房」の上演や「土佐一條公家行列 藤祭り」など歴史とゆかりのあるイベントの規模拡大はもとより、市民から550人の参加を募る記念提灯行列や、1年間通じてさまざまな行事に出向き、小京都をPRする「土佐の小京都中村おもてなし隊」の活動、さらに小中学生による地域の史跡や文化の研究発表、スマートフォンを使って市民や観光客がまち歩きや地域めぐりができるウェブサイトの構築、そして後世に残したいメッセージ、写真などを募集し次の600年祭まで郷土資料館に収蔵する事業などを実施します。

また、550年祭の象徴となりますロゴデザインを市内小中学校のみなさんにお願したところ、17校から406件もの応募をいただきました。

どの作品も小中学生ならではの若い感性と視点により地域への思いが件事

に表現されており、この中からポスターなどに採用するデザインを選ばせていただきました。

このように多彩な取り組みを展開し関わりを持つてもらおうことで、市民があらためて故郷への愛着と誇りを深める契機とし、「郷土の歴史・文化の伝承」はもとより「小京都のまちなか再生」や「地域の賑わいづくり」への市民参画を促し、官民一体となった地域活性化の取り組みに繋げたいと考えております。

志国高知幕末維新博

昨年の3月4日から中央公民館で開催しております「しまんと特別企画展」は、第3期までの展示が終わり、期間中3684名の皆さんにご来場いただきました。

引き続き、昨日からは6月24日までの予定で、第4期通史展示「中村支藩の成

立と発展」の展示が始まっており、関ヶ原の戦いのあと、中村を治めた中村山内家に焦点を当て、近世の中村を振り返る内容となっています。

また、郷土資料館の耐震補強工事および大規模改修工事が昨年12月に完成し、1階から3階は展示室、4階と5階は倉庫、6階は展望室としてリニューアルしました。展示設備等の改修も順次進めており、1階および6階については最終の準備を整え、「土佐の小京都中村550年祭」の開幕に合わせて、3月10日に一部オープンします。残る2階、3階の展示室については、本年度から修復しています県指定文化財の南仏上人坐像等（なんぶつしょうにんざぞう）を展示して、来年2月には魅力ある資料館としてリニューアルオープンできるよう取り組んでまいります。

次号で市長施政方針（要旨）下を掲載します。

ごきげんよう西土佐! Vol.1

四万十市のみなさん こんにちは

このたび 四万十市広報に

簡単に自己紹介をしますと...

- 昭和45年 成年生まれ
- 牡牛座 O型
- 出身 香川県(うどん県)丸亀市
- 西土佐に来てハマったもの
- ぶしゆかん ハヤトウリ 白ナス

何と言っても ひがしやま!!

ペンネームは ここのからうす いがたいです

『れんけいこうち広域都市圏』がスタートしました ～ともにつながり ともに羽ばたき ともに打ち克つ～

この取り組みは、県内の人口や都市機能が集中・集積する高知市と県内全市町村が連携し、県内全域を一つの圏域として各種事業を協力して行うことにより、急速に進展する人口減少の大きな波に打ち克つことを目指すものです。

3月28日に高知市との連携協約を締結し、高知県の後押しも受けて、4月1日より20の連携事業がスタートしました。



れんけいこうち広域都市圏ビジョン



将来人口の目標

2060年時点で、高知県人口の将来展望(55万7千人)を上回る

主な連携事業等

◆圏域全体の経済成長のけん引

- ・高知市の日曜市への出店事業
- ・二段階移住PR・推進事業
- ・インバウンド観光推進事業 など

◆高次の都市機能の集積・強化

- ・新高知赤十字病院における医療サービス環境の整備

◆圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ・防災リーダー育成事業
- ・ファミリー・サポート・センターの広域連携 など

※連携事業の概要や圏域の中長期的な将来像を示したビジョンは、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。



上空からの全体図



記念式典の様子

3月18日、地域の皆さん、防災関係者、保育所関係者など多くの方々にご出席いただき、落成記念式典が行われました。

防災拠点基地には、消防屯所防災備蓄倉庫、非常用発電設備、一時的な避難スペースとなる防災広場を整備し、今後南海トラフ地震などの大規模災害発生時の救援救護、応急復旧活動の拠点施設として活用していきます。

八東地区防災拠点基地・八東保育所落成

また、津波浸水区域内に立地していた八東保育所の高台への移転は、本市における喫緊の課題でしたが、今回の防災拠点基地整備に併せて、全国的にも珍しい合築という形で新保育所の整備を行うことができました。子どもたちが消防団の活動を身近に感じることができ、また、消防団と保育所が連携した避難訓練を実施するなど、地域の防災意識の向上が期待できます。



活動拠点施設



保育所

防災関係補助事業のご案内

市では、災害から命を守る対策として各種補助事業を設けています。本年度分の受付を開始しますので、ぜひお申し込みください。

住宅耐震化事業

耐震診断

耐震診断士を派遣し、住宅の耐震度を調査します。

■対象 昭和56年5月31日までに着工された住宅

■補助金額 全額補助(3万3千円)
※随時受付を行っています。診断の実施は来年度以降となる場合があります。

耐震設計

耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊の可能性がある)の住宅を、1.0以上(一応倒壊しない)にするための補強計画図等を建築士が作成します。

■対象 市の耐震診断を受診し、評点が1.0未満(倒壊の可能性がある)となった住宅

■補助金額 全額補助(32万4千円)
(ただし、上限を超えた場合は一部負担あり)

■募集件数 85件(予定)

耐震改修工事

耐震設計で作成した補強計画図等をもとに工事を行います。

■対象 市の耐震診断、設計を経て耐

ブロック塀耐震対策事業

地震の揺れによる倒壊の危険性が高いものの1つであるブロック塀について、撤去および安全なフェンス等への改修に対して補助します。

■対象 避難路等に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等

■補助金額 上限20万5千円

■募集件数 4件

設計・工事及びブロック塀耐震対策事業の抽選について

広報4月号でお知らせしたとおり、設計については昨年度同様、多数の申込みが予想されるため、抽選を行います。

また、工事及びブロック塀耐震対策事業については、市に入ってくる補助金の割当の関係等から本年度の実施件数が少なくなっています。募集件数を超過する申込が想定されるため、当初原則受付順としておりましたが、設計とともに抽選を行うこととします。

【抽選方法】

受付開始日の5月15日より6月5日までに申請書を提出していただいた方の中で、後日開催する抽選会にて、

補助事業の実施順位を決定し、順次補助金の交付手続きに移行します。

決定した順位が実施件数内に入らなかった方については、来年度優先します。(※国の制度改正により補助内容が変更になる可能性があります。その際は事前にお知らせします。)

家具転倒防止対策事業

地震の揺れから身を守り、より安全で迅速な避難が行えるよう家具転倒防止対策への支援を行います。

■支援内容

申し込みに基づき、市が指定する団体(事業者または自主防災組織)に家具等(タンス、食器棚、冷蔵庫等最大4台まで)の転倒防止資機材の取り付け作業を依頼します。作業費は市が負担しますが、固定金具等の資材費は申込者の負担となりますのでご注意ください。

■対象世帯 全世帯対象

■募集世帯 60世帯

※先着順で実施します。

老朽住宅等除却事業

地震の強い揺れにより、倒れたりする恐れのある老朽化した住宅等の除却(取り壊し)費用について補助を行います。

■対象

市内の昭和56年5月31日以前に着工された住宅等で、当該建築物が地震の揺れによって倒壊、または火災によって延焼することによって、立地敷地外の住宅や道路の使用影響

が出るもの

■補助金額 除却費用の8/10 (上限100万円)

■募集件数 6件(今後増枠予定)

■申請期間

5月15日(火)～6月15日(金)

■申込方法

申請書に次の書類を添付して期間内に申し込みをしてください。
・住宅の位置図および外観写真

・申請住宅等の所有者の相続人の方が申請する場合には、所有者と申請者との間柄が確認できる書類(戸籍謄本等)

※申込件数が募集件数を上回った場合には、後日抽選を行い、事業の実施順序を決定します。その順序に応じて現地調査を行い、老朽住宅としての認定の可否を決定し、その後の補助金交付申請手続きに移行します。

各種補助事業の受付開始日

5月15日(火)

市役所3階地震防災課までお越しただき、申請手続きを行ってください。
※耐震診断は随時受付しています。
※それぞれの申し込みには、申請書とその他必要書類を提出いただく必要があります。詳しい申込方法についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(市)地震防災課 地震防災係
☎(35)2044

四万十市総合(洪水・土砂・津波)ハザードマップができました

市民のみなさんに、災害に関する情報を提供し、事前の備え等に役立てていただくために、四万十市総合(洪水・土砂・津波)ハザードマップを作製しました。

次回より、総合ハザードマップの内容をピックアップしながら、解説を掲載していきます。



【問い合わせ先】

(市)地震防災課 ☎(35)2044

E-mail bousai@city.shimanto.lg.jp



※P19~20の津波避難タワーの「写真」の地区名表記が「山路」と「初崎」が逆になっています。お詫びして訂正いたします。

土佐くろしおシニアパス 発売中

土佐くろしお鉄道では満65歳からご利用いただけるお得な切符「土佐くろしおシニアパス(1ヶ月間有効)」の販売を3月25日(日)から開始しています。シニアパスご利用の方は普通列車だけでなく、特急料金(※ワンコイン特急券利用可)を支払えば特急列車にもお得に乗車できます。この機会にぜひ土佐くろしお鉄道をご利用ください。

◆発売額(1ヶ月)

窪川⇄宿毛 8000円

窪川⇄中村 6000円

窪川⇄土佐佐賀 3000円

土佐佐賀⇄中村 3000円

中村⇄宿毛 3000円

例：中村⇄宿毛の1ヶ月通勤定期は19620円。シニアパスはなんと3000円。

◆発売箇所 宿毛駅、中村駅、窪川駅

※ワンコイン特急券※

定期券、回数券、シニアパスをお持ちの場合、左記1区間を1000円で特急列車自由席にご乗車できる切符です。(2区間以上は一律2000円。)

宿毛⇄中村⇄土佐佐賀⇄窪川
(⇄…1区間)

【問い合わせ先】

土佐くろしお鉄道(株)中村駅

☎(35)4961

市長日誌 3月15日～4月14日

- 3月16日 地域の見守り活動に関する協定締結式
- 18日 土佐清水市観光開き式典(土佐清水市)
- 20日 八束地区防災拠点基地・八束保育所落成記念式典
- 21日 JA高知はた農協との「複合施設整備に関する協定」締結式
- 21日 中村小学校卒業式
- 22日 黒潮町との医療救護に関する協定調印式
- 23日 利岡小学校卒業式
- 23日 第3回四万十映画祭オープニングセレモニー
- 24日 川登小学校卒業式
- 25日 西土佐村森林組合平成30年度総代会
- 26日 四万十力ヌーとキャンプの里かわらっこバンガロー落成式
- 27日 中村市森林組合平成30年度通常総代会
- 28日 高知県庁(高知市)
- 28日 土佐くろしお鉄道株式会社第144回取締役会(高知市)
- 28日 れんげいこうち広域都市圏の形成に係る連携協約締結式(高知市)
- 31日 JR予土線観光開き式典(四万十町)
- 4月1日 四万十川国際音楽祭2017ジュニア弦楽アンサンブル講座修了式
- 4月1日 四万十川市民一斉清掃
- 4月1日 「四万十の日」春季市民スポーツ大会総合開会式
- 4日 四万十市交通安全指導員会総会
- 5日 高知県庁(高知市)
- 6日 国土交通省四国地方整備局(高松市)
- 6日 国土交通省ほか(東京都)
- 8日 四万十川リバーサイドフルウォーク開会式
- 10日 中村高等学校西土佐分校入学式
- 10日 「四万十の日」船上結婚式
- 12日 市農業委員会臨時総会
- 12日 市民憲章推進協議会総会

新しい農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりました

平成30年4月10日付けで、任期満了に伴い新制度のもと19名の農業委員が任命されました。また、農業委員会臨時総会において8名の農地利用最適化推進委員が選任されました。

これにより両委員が連携して農地等の利用の最適化の推進等を図るとともに農業に関する相談役を努めます。両委員とも任期は平成30年4月10日から平成33年4月9日までの3年間です。

【農業委員】会長：福留 宣彦 副会長：遠地 美千代

番号	氏名	担当地区
1	篠田 新生	藪ヶ市・須崎・大宮上・大宮中・大宮下
2	桑原 宏文	方の川・西ヶ方・下方・下家地・中家地
3	井上 靖好	東山・下田
4	加用 雅啓	八束
5	安藤 久徳	本村・中組・権谷・押谷
6	谷崎 容子	蕨岡
7	遠地美千代	藤ノ川
8	弘田 美和	大川筋
9	山本 官	後川
10	芝 順子	宮地・奈路・館・用井・半家・長生
11	伊勢脇精藏	富山
12	土居 忠栄	黒尊・奥屋内上・奥屋内下・玖木・口屋内・岩間・中半・茅生
13	清水 優志	中筋・東中筋
14	新玉 年一	橋・津野川・津賀
15	正木 卓夫	具同
16	岡崎 誠	中村
17	尾崎 征洋	東山
18	福留 宣彦	蕨岡・富山
19	島中 温喜	下田



○農業委員の主な業務

- ・農業委員会の総会（毎月開催）における農地の権利移動や転用に係る審議および現地調査
- ・担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止、解消、新規参入の促進
- ・推進委員および農地中間管理機構と連携し、農地の出し手、借り手の掘り起こし活動および集積・集約
- ・耕作放棄地の発生防止、解消に向けた農地パトロールや農地所有者への働きかけ

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	担当地区
1	東 正世	1区：富山・蕨岡
2	武井 健治	2区：大川筋・後川
3	小野 芳夫	3区：下田・八束
4	濱田 正史	4区：中筋・東中筋
5	宮地 秀之	5区：中村・具同・東山
6	山口 昇彦	6区：黒尊・奥屋内上・奥屋内下・玖木・口屋内・岩間・中半・茅生
7	田邊 次男	7区：橋・津野川・津賀・藪ヶ市・須崎・大宮上・大宮中・大宮下・下家地・中家地
8	竹村 光一	8区：宮地・奈路・館・用井・方の川・西ヶ方・下方・半家・長生・本村・中組・権谷・押谷・藤ノ川

○農地利用最適化推進委員の主な業務

- ・担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進
- ・農業委員および農地中間管理機構と連携し、農地の出し手、借り手の掘り起こし活動および集積・集約
- ・耕作放棄地の発生防止、解消に向けた農地パトロールや農地所有者への働きかけ
- ・農業委員会の総会（毎月開催）における意見・報告

【問い合わせ先】(市)農林水産課 農地管理係(農業委員会事務局) ☎(34) 1521

平成30年度 経営所得安定対策の受付をおこないます

経営所得安定対策とは

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るもので、作付面積に応じて交付金が支払われます。

対象者および主な対象作物

水田で飼料用米・米粉用米・地域の特色ある産品(産地戦力枠)を生産販売する農業者
 ※平成30年度から主食用米の生産数量目標を達成した生産者に対する米の直接支払交付金(7500円/10a)が廃止されました。

【受付日程】

日	時	受付場所	対象地区
5月14日(月)	14:00~ 18:00~	四万十市竹島4294-1 四万十農園あぐりっこ 会議室	下田・八束地区
5月15日(火)	14:00~ 18:00~	四万十市蕨岡甲314 JA高知はた中村東部出張所 2階会議室	富山・蕨岡地区
5月16日(水)	14:00~ 18:00~	四万十市右山五月町7-40 JA高知はた本所 3階中ホール	東山・具同・中村地区
5月17日(木)	14:00~ 18:00~	四万十市岩田3 JA高知はた中村北部出張所 2階会議室	後川・大川筋地区
5月18日(金)	14:00~ 18:00~	四万十市国見581 JA高知はた中村西部事業所 2階会議室	中筋・東中筋地区
5月27日(日)	14:00~	四万十市右山五月町7-40 JA高知はた本所 3階中ホール	中村地域 全地区
5月15日(火)	9:00~ 13:30~	四万十市西土佐江川崎253 JA高知はた西土佐支所 2階大会議室	西土佐地域 全地区
5月16日(水)	9:00~ 13:30~		
5月17日(木)	17:00~		

【問い合わせ先】

- 中村地域:(市)農林水産課 農業振興係 ☎(34) 1117
JA高知はた中村支所 販売課 ☎(34) 3200
- 西土佐地域:(市)産業建設課 産業振興係 ☎(52) 1111
JA高知はた西土佐支所 販売経済課 ☎(52) 1256

後川・中筋川がきれい になりました

平成29年5月より、国土交通省が洪水時における流れを向上させる目的で実施していました、後川・中筋川の樹木伐採が完了しました。

区間は、後川の佐岡橋上流〜岩田川合流付近まで、中筋川の坂本橋上流〜有岡地区山田川合流点付近までです。

この伐採により、今後の洪水に対してさらなる安全性が確保されるとともに、洪水後の流水堆積等の改善が図られました。

引き続き、国土交通省では洪水の支障となる樹木について、定期的な伐採等を実施して行く予定です。



後川(佐岡橋上流)伐採前



後川(佐岡橋上流)伐採後

【問い合わせ先】

(市)まちづくり課 土木係
☎(34) 6127

たい肥等有機物利用 促進事業

市では有機農業推進の一環として化学肥料に頼らない土づくりのために市内で生産し販売されている畜産たい肥や有機物の購入費の一部を助成しています。

■対象になる方

販売することを目的に生産を行っている市内の農業者個人または団体

■助成対象期間について

平成30年4月1日〜平成31年3月31日までに購入・散布委託したもの
 ※購入・委託前に市への申請が必要
 です。(申請前に購入・委託したものは対象外です)

■助成内容

- ・たい肥等の購入費の一部助成
- ・畜産堆肥などの購入費の1/3以内を助成(上限額:個人2万円 団体5万円)
- ・たい肥等散布委託費の一部助成
- ・農作業受託組織等へ機械散布委託に要した経費の1/3以内を助成

【問い合わせ・申込先】

- (本庁)農林水産課 農業振興係 ☎(34) 1117
- (総合支所)産業建設課 産業振興係 ☎(52) 1111

四万十市産材利用促進事業

■木造住宅への市の補助金額は、最大100万円

市では、新たに建築される住宅のうち、一定量以上の市産材を使用し、所定の条件を満たした住宅に対して、市産材の購入にかかった費用の一部を施主に助成する制度を、今年度も4月より開始しています。ぜひご利用ください。なお、今年度よりヒノキの利用を促進するために補助分に係る市産材のヒノキ使用比率を50%以上とします。

市産材使用量	補助金額の上限 (1戸あたり)
1坪あたり0.4立方メートル以上の主要部材として用いられる産材を使用すること。(注)	100万円

(注)主要部材とは、建築において重要な部分に用いられる木材のことをいい、主として土台、大引、梁、桁、火打、母屋、隅木、谷木、束、小屋束、棟木、通し柱、管柱、間柱、筋かい、垂木、差鴨居、根太のことをいう。

【補助対象要件(概要)】

1. 建築工事の着工前であること
2. 市内に住所を有する者、又は市内に住所を有することとなる者
3. 市税を滞納していないこと
4. 建築延べ面積50㎡以上であること
5. 市内に本拠を置く建築業を営む者に依頼し、建築される住宅で

あること
6. ヒノキ使用比率を50%以上とする
※補助申請前に事前説明を行いますので、左記までご連絡下さい。

【問い合わせ先】

- (本庁)農林水産課 林業水産係
☎(34)11118
(総合支所)産業建設課 産業振興係
☎(52)11111

合併浄化槽設置補助事業

市では生活環境の改善を図るため、合併浄化槽の設置につき、一律30万円の補助を行っています。

補助の受付は先着順で、受付開始日は市ホームページおよび市役所掲示板にてお知らせする予定です。

今年度から申請書提出時の必要書類に変更がありますので、詳しくは左記までお問い合わせください。ご理解・ご協力をよろしく願います。

【問い合わせ先】

- (本庁)上下水道課 下水道係
☎(34)61229
FAX(34)0381
(総合支所)地域企画課 地域振興係
☎(52)11111
FAX(52)2124

軽自動車税の納期限は5月31日です

納期限までに必ず納めましょう。

【課税対象者】

4月1日現在の所有者
(月割課税はありませんので、4月2日以降に廃車・名義変更をしても、4月1日現在の所有者にその年度の軽自動車税は全額納めていただくこととなります。)

※軽自動車税の納税通知書は4月末頃に発送します。納税通知書の右側(領収書部分)の納税証明書は、車検の際に必要となりますので、大切に保管してください。

【障害者に対する減免について】

申請期間
納税通知書が届いてから5月24日(木)まで
※原則、障害者本人が所有(名義登録)している軽自動車等が減免の対象になります。ただし、精神障害、知的障害、18歳未満の身体障害の方の場合は、生計を一にする方が所有する軽自動車等も対象となります。

必要なもの

身体障害者手帳等、納税通知書、車検証、運転免許証(実際に運転する人)、個人番号カードまたは通知カード(納税義務者本人のもの)、印鑑
※代理の方が申請に来る場合は、委任状、代理の方の身元確認書類

(運転免許証等)、代理の方の身元確認書類(運転免許証等)、代理の方の印鑑も必要になります。
その他
障害の区分や等級、軽自動車等の使用条件などによつては、減免の対象とならない場合もあります。
申請書は左記にあります。

【問い合わせ先】

- (本庁)税務課 市民税係
☎(34)11112
(総合支所)西土佐住民分室
☎(52)11111

高知県からのお知らせ(自動車税)

自動車税の納期限は5月31日となっております。納付は必ず納期限までに、銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関でお済ませください。

コンビニエンスストアでの納付も可能です。(詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。)

また、身体障害者等の減免手続き期限も5月31日までとなっておりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

- 高知県幡多県税事務所
☎(35)5972



固定資産税が減額される場合があります 住宅を改修したときは、届出を

	省エネ改修	バリアフリー改修	耐震改修						
減額	3分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分に限る(バリアフリー改修に伴う減額措置との同時適用は可能)	3分の1を減額 ※一戸あたり100㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分に限る(省エネ改修に伴う減額措置との同時適用は可能)	2分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分から、その他欄に示す期間						
対象家屋・要件	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年1月1日以前から所在している住宅(280㎡以下、賃貸住宅を除く) ○平成32年3月31日までに現行の省エネ基準に新たに適合する工事を行った住宅 ○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと ○既に省エネ改修による減額の適用を受けていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○新築された日から10年以上を経過した住宅(280㎡以下、賃貸住宅を除く) ○平成32年3月31日までに工事が完了した住宅 ○補助金や介護保険からの給付などを除く自己負担額が50万円以上の改修工事 ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと(居住者要件) ①65歳以上の人(改修工事が完了した年の翌年1月1日における年齢) ②要介護認定または要支援認定を受けた人 ③障害者手帳を持っている人 	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和57年1月1日以前から所在している住宅(併用住宅は、居住部分の割合が2分の1以上のもの) ○平成32年3月31日までの間に現行の耐震基準に適合する工事が完了した住宅 ○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること 						
その他	対象となる改修工事 外気などと接するものの工事に限る ①窓の改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事 ※①の工事は必ず行うこと	対象となる改修工事 ①廊下の拡幅 ②階段のこう配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り換え ⑧床の滑り止め化	減額される期間 <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修完了日</th> <th>減額期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①平成32年3月31日</td> <td>1年間</td> </tr> <tr> <td>②上記改修完了日で高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの</td> <td>2年間</td> </tr> </tbody> </table>	改修完了日	減額期間	①平成32年3月31日	1年間	②上記改修完了日で高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間
改修完了日	減額期間								
①平成32年3月31日	1年間								
②上記改修完了日で高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間								
申告期間・必要書類	改修工事完了後3カ月以内に、 ①熱損失防止改修工事証明書(建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が証明したもの) ②工事完了日がわかる書類 ③領収書等の写し を持参のうえ、申告してください	改修工事完了後3カ月以内に、 ①領収書等の写し ②工事明細書 ③改修個所の図面、写真等 ④居住者要件が確認できる書類 ⑤補助金を受けた場合は、補助金交付決定書の写し を持参のうえ、申告してください	改修工事完了後3カ月以内に、 ①耐震基準に適合した工事であることの証明書(地方公共団体、建築士、登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が証明したもの) ②耐震改修に要した費用の額がわかる書類等 ③工事完了日がわかる書類 を持参のうえ、申告してください						

平成30年度固定資産税の納期

※納税通知書・課税明細書は5月中旬に発送します

納期	第1期	5月31日まで
	第2期	7月31日まで
	第3期	10月1日まで
	第4期	12月25日まで

【問い合わせ先】

(本 庁)税務課 資産税係 ☎(35)4428
 (総合支所)西土佐住民分室 ☎(52)1111



障害児・者の手当について

在宅の障害児・者に対して、次のような手当が支給されます。

新たに手当てを受ける場合は申請が必要となります。支給に該当すると思われる場合は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(本庁)福祉事務所 社会福祉係
 ☎(34)1120
 (総合支所)西土佐福祉こども分室
 (保健課内)
 ☎(52)1132

手当の種類 (手当月額)	対象者	障害等の区分	備考
特別障害者 手当 (26,940円)	常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の者	・1～2級程度の障害が2つ以上重複しているあるいは、1～2級程度の障害と3級程度の障害が2つ以上重複している人 ・重度の身体機能障害により、日常生活動作能力の評価が極めて重度と認められる人 ・内部障害により絶対安静の人 ・精神または知的障害により日常生活能力の評価が極めて重度と認められる人	3カ月を超えて入院している場合は支給対象外となります。
障害児福祉 手当 (14,650円)	常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童	・身体障害1級程度の障害がある人及び2級程度の障害がある一部の人 ・療育手帳A1またはA2の一部の人 ・精神の障害により上記と同程度以上と認められる人	障害を事由とする年金を受給している場合は支給対象外となります。
特別児童 扶養手当 1級(51,700円) 2級(34,430円)	20歳未満の児童を自宅で養育している保護者	・身体障害者手帳1～3級程度の障害がある人または4級程度の障害がある一部の人 ・療育手帳A1、A2、またはB1の一部の人 ・精神の障害により上記と同程度以上と認められる人	
四万十市中心 障害児扶養 手当 (2,000円)	保護者	・身体障害者手帳1～3級手帳の交付を受けている人 ・療育手帳A1、A2の人 ・特別児童扶養手当1級の認定を受けている人	

※在宅の障害者に対する手当であるため施設に入所している場合は支給の対象外です。また扶養義務者等に一定額以上の所得がある場合も支給の対象外となります。
 ※認定に際しては診断書による判定が必要となります。

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭医療費助成制度とは、18歳(※1)までのお子さんがいるひとり親家庭や、ご両親のいないお子さんなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金(高額療養費・付加給付額は除く)を市が助成する制度です。対象は所得税が課税されていない世帯(※2)で、申請された翌月から助成します。

(※1) この制度での18歳は、18歳になった日から最初の3月31日までの期間です。

(※2) 平成22年度の税制改正により、0歳から15歳までの年少扶養控除および16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せが廃止されました。このことによる所得税の増額がひとり親家庭医療費助成資格の認定に影響を及ぼさないよう、所得税について、年少・特定扶養控除を控除額に加えて再計算し、所得審査における所得税額とします。

平成30年度 ひとり親家庭医療費受給資格の更新

5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。該当者は次の要領で手続きを行ってください。

■受付期間

5月1日(火)～5月31日(木)

○土・日・祝は除く

■持参するもの

健康保険証・印鑑・マイナンバーカード等

【問い合わせ・申請先】

(本庁)子育て支援課 支援係
 ☎(34)1801
 (総合支所)西土佐福祉こども分室
 (保健課内)
 ☎(52)1132

平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は平成30年6月1日です。調査票へのご回答をお願いします。

経済産業省・高知県・四万十市



工業統計
キャラクター
コウちゃん

市民側溝清掃の実施について

この清掃は、四万十市民憲章推進協議会と四万十市が市民の皆さんと協働し、「環境美化活動の日」として取り組むものです。道路側溝等をきれいにすることで悪臭防止・害虫の発生抑制等の効果があります。
地域の環境美化のために、皆さんのご参加をお願いします。

【実施日】

5月13日(日) 小雨決行

(雨天延期の場合：5月20日(日))

※20日が雨天の場合は中止

【注意事項】

- 1 草や木は収集できません。ただし、側溝内にある草については、収集を行いますので、ドブと分けておいてください。まれに家庭の植木・剪定木が出されることがありますが、絶対に出さないようにお願いします。
- 2 ドブはそのまま道路端へ上げてください。
- 3 当日は小雨決行です。雨天の場合の判断は午前7時に行います。

【問い合わせ先】

(市)環境生活課 市民生活係
☎(35)4147

【実施地区】

中 村	旧中村町内全域(丸の内ハイランドを含む、不破・角崎は除く)、緑ヶ丘団地、カツラ山団地
東 山	古津賀第1・2団地、安並団地、安並一部(運動公園付近)、雅ヶ丘団地、佐岡南の風団地
具 同	渡川1~3丁目、具同田黒1~3丁目、中組(森沢分岐以東)、赤松団地、自由ヶ丘団地、自由ヶ丘東、栄団地、あいのさわ団地、中山団地、西組一部(みどり団地ほか)
下 田	井沢団地、松ノ山、下田、串江、水戸
東中筋	楠島団地
中 筋	有岡団地、民部の里

側溝の蓋上げ器具の貸出について

コンクリート製の側溝の蓋を上げる際に使用する器具を貸出します。器具の数に限りがありますので、必要な地区は必ず事前に四万十市まちづくり課(34-1116)までご連絡ください。

四万十川市民一斉清掃 たくさんのご協力ありがとうございました

四万十川市民一斉清掃は、四万十川流域5市町(橋原町、津野町、中土佐町、四万十町、四万十市)が協力して一斉に行う河川ボランティア清掃です。

本年は4月1日(日)に開催され、市内では約1,000人の皆さんにご協力いただき、約2.1tのゴミを集めることができました。

清掃活動を通じて、清流の保全に対する意識をさらに高めるとともに、ごみや環境問題についても考えていただけたのではないかと思います。

今後ともご協力をお願いします。

※本市の市民一斉清掃の費用の一部には、四万十川清流保全基金が活用されています。



【問い合わせ先】(市)環境生活課 四万十川・環境係 ☎(34)6126

ねんきんだより

年金制度におけるマイナンバーの利用について

公的年金制度では、平成30年3月5日以降各種届出・申請等に際し原則マイナンバー(基礎年金番号でも可)を記載していただくことになりました。マイナンバーを利用することで、これまで必要だった書類の提出が不要になるなど、利便性が向上しますので、ご協力をお願いします。

年金相談のお知らせ

左記の日程で、日本年金機構による年金相談を行います。どうぞお気軽にご利用ください。

なお、相談時にはご本人・代理人確認のための身分証明書(運転免許証等)や年金手帳・年金証書等をお持ちください。また、代理人の場合は委任状(基礎年金番号、相談内容・交付物の記載)が必要になります。詳しくはお問い合わせください。
※当日、年金に関するデータの交付を希望する場合は、身分証明書として運転免許証・パスポートなど公的機関の発行した有効期限内の顔写真付身分証明書が必要となります。

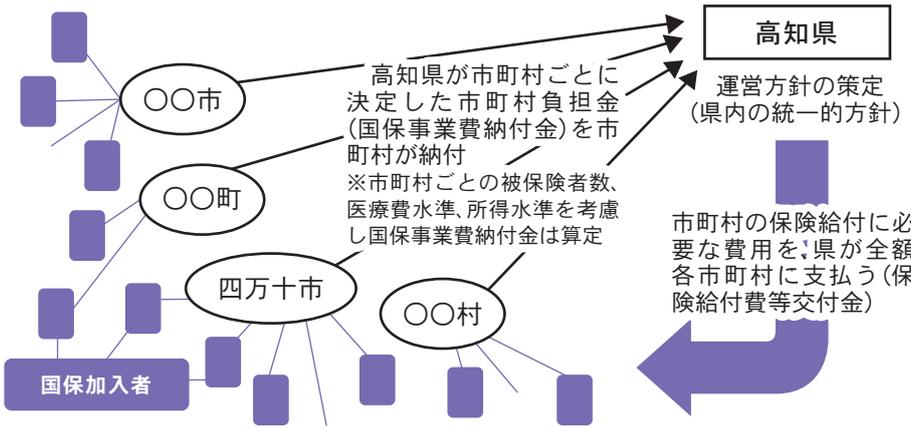
日時 5月17日(木)10時~12時、13時~15時
場所 西土佐総合支所

【問い合わせ・申請先】

幡多年金事務所(中村東町2丁目4-10)
☎(34)1616
(本庁)市民・人権課 市民係
☎(34)1113
(総合支所)西土佐住民分室
☎(52)1111

国保制度が変わりました

国民健康保険はこれまで市町村それぞれが保険者となって運営していましたが、平成30年4月からは都道府県が保険者に加わり、それぞれの都道府県において構成する市町村が共同保険者となって、都道府県枠で財政運営が行われるようになりました。



国保税の税率が変わります

国保は、他の医療保険と比べて被保険者の年齢構成や医療費水準が高い一方で低所得者や無職者が被保険者に多く、所得に占める保険税(料)負担が重い構造的な問題を抱え、その運営は非常に厳しいものでした。

新制度はこれらの課題を解決するため、国保財政に公費を拡充することで、被保険者負担の総額が軽減されると共に、県が市町村に割り当てる国保事業費納付金も割り当てる市町村の被保険者の所得水準に応じて割当額が決定されます。当市のように被保険者の所得水準が県内でも下位の場合には割当額も少なくなることから、当市の国民健康保険税として集める必要のある総額が従来から減少するため、必要見合いの税率へと見直し(減率等)することとしました。

課税4方式から3方式へ(資産割の廃止)及び所得割の税率の減額

国保税は、所得割、資産割、被保険者均等割、世帯平等割の4要素により、賦課していましたが、社会情勢の変化により、資産割が担税能力に結びついていない現状や県から割り当てられる国保事業費納付金も資産割を用いないこととされたことから、当市の賦課も資産割を全廃することとしました。これにより所得の無い世帯にも賦課されていた資産割は被保険者世帯

に幅広く全体的に軽減されます。

あわせて前述の国保事業費納付金による所得水準による割当減少効果を考慮し、所得割の率についても引き下げました。これにより有所得者においてはこれまで以上に負担が軽減されます。

一方、被保険者均等割、世帯平等割については、新制度スタート年度での影響を抑えるため、従来どおりの額で据置としています。

医療費分と後期高齢者支援金分合計

従来税率等	改正税率等
所得割	9・85% ↓
資産割	8・9%(0・95%減)
均等割	30% ↓ 全廃(30%減)
平等割	28700円 ↓ 据置
	22000円 ↓ 据置

介護納付金分

従来税率等	改正税率等
所得割	2・6% ↓
資産割	2・1%(0・5%減)
均等割	8% ↓ 全廃(8%減)
平等割	9000円 ↓ 据置
	5000円 ↓ 据置

低所得世帯への軽減措置の拡大

世帯の総所得金額が一定基準以下の世帯については、均等割額と平等割額が軽減されていますが、平成30年度はさらにその基準も対象範囲が拡大され軽減適用世帯幅が広くなりました。

軽減所得基準 軽減割合

世帯の所得が33万円①	7割
①+27・5万円×被保険者数	5割
①+50万円×被保険者数	2割

注・軽減適用について申請は不要ですが、前年度の所得を申告していることが必要です。

賦課限度額の引き上げ

今回所得割の率を引き上げて有所得者層の負担軽減を図ったことで、これまで賦課限度額に達していた世帯においては、それ以下に下がる世帯もあれば、依然と賦課限度額に達している世帯も出てきます。これら賦課限度額に達したままの高額の所得を有する世帯については、応分の負担を求める趣旨から、医療費分の賦課限度額が現在の54万円から4万円引き上げて58万円となります。

賦課限度額	54万円 ↓ 58万円
医療費分	(4万円増)
後期高齢者支援金分	19万円 ↓ 据置
介護納付金分	16万円 ↓ 据置

【問い合わせ先】

- (本庁)市民・人権課 国保係
- ☎(34)11114
- (本庁)税務課 市民税係
- ☎(34)11112
- (総合支所)西土佐住民分室
- ☎(52)11111

「高額療養費制度の見直し」について

ひとりの患者さんが、同じ月の内に同じ病院などに高額な医療費を支払った場合は、患者さんの負担を軽くするため、申請により医療費の一部が世帯主に払い戻されます。

払い戻される額は、入院分と外来分に分けて、申請回数・課税状況等により自己負担限度額の金額を超える額です。

ただし、差額ベッド代、食事代などのような保険診療外の費用は払い戻しの対象にはなりません。

※今回の見直しにより70歳以上の方の自己負担限度額について、8月診療分以降、下の表のように変更となります。

申請に必要なものは、国民健康保険被保険者証と印かんおよび病院等に支払った医療費の領収書です。医療機関等の受診後は領収書の保管をお願いします。原則、口座振込での受け取りになりますので、世帯主名義の口座番号をお願いします。

70歳以上の方の自己負担限度額(月額)【現行】

所得区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者※1		57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ★(44,400円)
一般		14,000円(年上限144,000円)	57,600円 ★(44,400円)
住民税	区分Ⅱ※2	8,000円	24,600円
非課税世帯	区分Ⅰ※3		15,000円



70歳以上の方の自己負担限度額(月額)【平成30年8月診療分以降】

所得区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
課税所得690万円以上(現役並みⅢ)		252,600円+(総医療費-842,000円)×1% ★(140,100円)	
課税所得380万円以上690万円未満(現役並みⅡ)		167,400円+(総医療費-558,000円)×1% ★(93,000円)	
課税所得145万円以上380万円未満(現役並みⅠ)		80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ★(44,400円)	
一般		18,000円(年上限144,000円)	57,600円 ★(44,400円)
住民税	区分Ⅱ※2	8,000円	24,600円
非課税世帯	区分Ⅰ※3		15,000円

★()内の金額は、過去12カ月に3回以上高額療養費の支給があった場合の、4回目以降の限度額です。同一県内間の異動の場合、支給回数は通算されます。70歳以上の方の外来にかかる個人単位による支給は、回数に含みません。

※1 現役並み所得者とは

一定以上の所得(住民税の課税所得が145万円以上)がある70歳以上の国保被保険者(以下「高齢者」)のいる世帯に属する方。ただし、高齢者の収入が一定額未満(高齢者1人の場合:年収383万円、2人以上の場合:合計の年収が520万円未満)である旨の申請があった場合を除きます。

※2 区分Ⅱとは

世帯主および国保の被保険者全員が住民税非課税である世帯の方。

※3 区分Ⅰとは

世帯主および国保の被保険者全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯の方。

【問い合わせ先】(本庁)市民・人権課 国保係 ☎(34) 1114 (総合支所)西土佐住民分室 ☎(52) 1111

平成29年度明るい選挙啓発作品県審査 入賞作品紹介

【ポスターの部】

・特選

やまもと まひろ
山本 麻央 さん
(八束小学校6年)



・入選

かみおか みつき
上岡 美月 さん
(中村西中学校3年)



※所属校・学年は受賞当時のものです。

たくさんの応募、ありがとうございました。

【標語の部】

- ・佳作 にしだ きがく
西田 輝額 さん(八束小学校6年)
- ・佳作 うえき ゆずき
植木 柚希 さん(八束小学校6年)

一票で 未来が変わるぞ 選挙へGO!
いろいろな 選挙にチャレンジしてみよう

介護保険に関するお知らせ

「四万十市高齢者福祉計画・第7期四万十市介護保険事業計画」を策定しました。
基本理念 ～住み慣れた地域で、すこやかに安心して暮らせるまちの実現～
計画期間 平成30年度～32年度

この計画は、第6期計画の基本理念を継承し、さらに高齢者が安心して生活していくことのできる体制づくりを目指して策定したものです。

医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域の中で自分らしく安心して日常生活が過ごせるよう、健康維持増進、介護予防の取り組みのほか、医療・介護関係者の多職種連携による切れ目のないサービス提供体制の整備、在宅生活支援サービスの充実などに取り組みます。

また、介護保険制度を持続可能な社会保障制度とするため、介護保険料額などについて次のように変更となります。

○第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料額が変わりました。

介護保険事業の円滑な運営を図るため、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、介護保険料を算定しています。平成30年度からの第7期保険料は、介護報酬の改訂による第1号被保険者負担割合の見直し(22%→23%)が行われたほか、要介護認定者の増加などにより、介護保険給付費の増加が見込まれるため、保険料が上がりました。

所得段階	保険料調整率	保険料額		対象者
		月額	年額	
第1段階	0.45	2,761円	33,100円	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者および前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第2段階	0.75	4,602円	55,200円	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人
第3段階	0.75	4,602円	55,200円	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人
第4段階	0.90	5,523円	66,200円	本人は住民税非課税であるが、同一世帯内に住民税課税者があり、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第5段階	1.00	6,137円 (基準額)	73,600円	本人は住民税非課税であるが、同一世帯内に住民税課税者があり、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人
第6段階	1.20	7,364円	88,300円	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人
第7段階	1.30	7,978円	95,700円	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人
第8段階	1.50	9,205円	110,400円	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人
第9段階	1.70	10,432円	125,100円	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の人

※今期から第7段階と第8段階を区分する合計所得金額が「190万円」から「200万円」に、第8段階と第9段階を区分する合計所得金額が「290万円」から「300万円」に変更されました。

○一定以上の所得がある介護保険利用者の負担割合が変わります。

介護保険制度の安定的な運営を図るため、8月から介護保険利用者の負担割合について、2割負担者のうち特に所得の高い層(年金収入等340万円以上)の負担割合が3割に変更となります。

ただし、介護保険サービス利用の自己負担額の上限については、月額44,400円が維持されます。

【問い合わせ先】(本庁)高齢者支援課 介護保険係 ☎(34) 1165 (総合支所)保健課 ☎(52) 1132



『四万十市における地域の
見守り活動に関する協定』を締結しました

住み慣れた地域で、すこやかで安心して暮らせるまちの実現のためには、地域で支え合う仕組みづくりが必要です。

3月16日、土佐中村郵便局、江川崎郵便局、四万十市民生委員児童委員協議会連合会および市の4者により地域の見守り活動に関する協定を締結しました。

今後は、郵便局職員によって郵便配達など日常業務の中で見守り活動が行われ、何らかの異変を察知したときは、民生委員児童委員協議会に連絡をします。連絡を受けた協議会は、速やかに内容の確認を行い、支援が必要と判断した時は、関係機関と連携し必要な支援を検討していきます。



黒潮町と市民病院が
「医療救護に関する協定」を締結

3月22日、黒潮町と市民病院の間で、「医療救護に関する協定」を結びました。

この協定は、南海トラフ地震などの大規模災害に備える「黒潮町災害時医療救護計画」に定める救護病院に市民病院が指定されていることから、救護病院の医療活動等に関して必要な事項を定め、市民病院の地域での位置付けと役割を明確にして、安全・安心な生活の確保を図るものです。

今後も市民病院では、地域における中核的医療機関として医療水準の向上に努め、市民の皆様をはじめ、幡多地域の住民の健康と福祉の増進と、災害時には皆様の命を守るために、重要な役割と責務を果たしてまいります。



四万十川船上結婚式

4月10日の「四万十の日」、市内外の3組が四万十川に浮かぶ屋形船で結婚式を挙げ、新たな人生の船出を迎えました。(杉崎夫妻、田邊夫妻、山崎夫妻)

この結婚式は、市内の貸衣装店や遊覧船業者等で構成された四万十D&Hが主催するもので、今年で14回目となりました。

快晴の下きらきらと輝く四万十川を、佐田沈下橋から三里沈下橋まで屋形船で渡ってきた3組は、河原に敷かれたバージンロードを幸せいっぱいの笑顔で歩き、親族や友人らに祝福されました。

また、挙式費用の一部は、四万十川保全の取り組みのため四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。ありがとうございました。



道の駅「よって西土佐」2周年！
記念イベントを開催

4月8日に道の駅「よって西土佐」で、「2周年だよ！よっておきゃく」が開催されました。

道の駅に「よって」いただいた「おきゃく」は、会場内に敷き詰められた畳の座敷の上で地元のグルメ料理を満喫しました。

2周年を祝う巨大パースデーケーキのふるまいや、道の駅のシンボルである軽トラックの舞台での、道の駅のテーマソングを歌う柴田聡子さんのライブなど、大いに盛り上がりしました。また、餅まきでは、100匹以上の四万十川の天然鮎もいっしょにまかれ、集まった「おきゃく」の歓声に包まれました。

道の駅は皆様に支えられて2周年。皆様のお越しをお待ちしています。



防犯
メモ

必ず鍵を掛けましょう！！

中村署管内(四万十市・黒潮町)の窃盗犯発生状況(平成29年1月～12月)
窃盗犯認知件数合計 175件 ※うち148件が四万十市で発生しています。

【主な被害】

空き巣 9件 事務所荒し 2件 自転車盗 30件(無施錠 26件)
車上ねらい 21件(無施錠 19件)

- 短時間の外出でも戸や窓の鍵をかける習慣をつけましょう。
- 自動車、オートバイ、自転車などの乗り物から離れるときは、少しの時間でも必ず鍵をかける習慣をつけましょう。あわせて、車内等に現金や貴重品を残さないよう注意してください。

【問い合わせ先】中村地区地域安全協会(中村警察署内) ☎(34)0110

今月は
固定資産税
軽自動車税
1期分
全期分
の納付月です

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

募集

市立墓地(城北霊園)永代使用の
希望者募集について

申し込み対象者	○本市に住所または本籍を有する人。 ※既に市立墓地の使用許可を受けている世帯に属する方は対象となりません。 (市外在住の方は、墓地使用に関する一切の事項を処理する市内在住の代理人の選定が必要です。)
市立墓地の場所	○四万十市中村丸の内2399-2他
募集区画数	○2区画 使用区画 : 1区画(区画番号:30) 未使用区画:1区画(区画番号:334) ※霊園入口に区画表示板を設置していますので、事前に現地をご確認のうえお申し込みください。
永代使用料および管理手数料	○永代使用料…450,000円 ○管理手数料…3,150円/年(30年度は月割) ※貸付時に永代使用料および管理手数料を一括で納付していただきます。
使用期間	貸付日から永年とする。
申込受付期間	平成30年5月14日(月)から5月31日(木)まで(土、日、祝日除く) ※郵送の場合は、31日消印有効
申込書	申込書は市民・人権課または西土佐住民分室でお渡しします。 ※郵送による請求の場合は、あて先を明記した返信用封筒(82円切手貼付のこと)を同封して(本庁)市民・人権課市民係まで請求してください。
申込方法等	○墓地使用申込書に必要事項を記載して申請してください。 ※郵送も受け付けます。 ○申し込みは、1世帯につき1件とします。 ○区画を指定することはできません。 ○申込者が多数の場合は抽選を行います。
その他の条件	市立墓地の使用にあたっては、「四万十市立墓地の設置および管理に関する条例」および「同施行規則」に定める一定の制限があります。
抽選予定日	平成30年6月12日(火)午後1時30分～ 場所:市役所3階 会議室303・304・305 ※抽選者は申込者および申込者に委任(委任状)された方のみです。
問い合わせ先	本庁:市民・人権課市民係(霊園担当) ☎(34)1113 〒787-8501 四万十市中村大橋通4-10 総合支所:西土佐住民分室 ☎(52)1111

ジュニア弦楽アンサンブル
講座

小学3年生から中学1年生のみなさん、ヴァイオリンを演奏してみませんか？初めての方も大歓迎です！

▼講座日

6月～平成31年3月の毎月第1・3
土曜日 計20回
14時～15時

(レッスン日や時間は変更になる場合があります。)

▼会場

市立中央公民館 研修室Ⅱ

▼対象者

小学3年生～中学1年生

▼定員

5名程度

▼講師

西尾昌憲・桜庭静香(中村交響楽団員)

▼レッスン料

10000円/月

原則自前とします。レンタルヴァイ

中国語講座

発音の基礎から簡単な日常用語、日常会話までを楽しく学びます。お気軽にご参加ください。

▼開講日

6月4日から平成31年2月28日まで
の毎週月曜日

オリンもありませんが、別途レンタル料がかかります。

▼募集期間

5月18日(金)まで

▼申込方法

電話にてお申し込みください。

【問い合わせ・申込先】

四万十川国際音楽祭実行委員会 市立中央公民館内)
☎(34)7311

(祝日等は休講となります)

▼時間

19時～21時

▼場所

市立中央公民館

▼定員

30名程度

▼対象者

市内に在住または通勤、通学をしている人

※申込者が定員を超えた場合には抽選

▼講師

国際交流員他

▼受付期間

5月7日(月)～5月21日(月)

電話にてお申し込みください。

その他の
テキスト代(実費)及び会費が必要です。

【問い合わせ・申込先】

(市)生涯学習課 公民館運営係
☎(34)7311

四万十市まんが文化振興事業「初心者まんが講座」

▼講座日

6月2日、7月28日、8月11日、9月8日、10月6日、11月24日、12月8日、1月26日、2月9日、3月2日(予定) 13時～15時 全10回

▼会場

市立中央公民館 研修室Ⅲ

▼対象者

小学5年生～高校3年生

▼定員

10人

▼講師

宮部由佳さん(まんがプレゼンター)

▼受講料

無料

▼内容

キャラクターの描き方・道具の使い方
ストーリーまんがの考え方
1コマまんがや4コマまんがの描き方など

▼申込方法

電話にてお申し込みください。

▼申込期限

5月18日(金)

【問い合わせ・申込先】

(市)生涯学習課 ☎(34)7311
FAX(35)4260

平成30年度四万十シルバークラス

▼対象者

四万十市内在住の50歳以上の方

▼開催期間

6月～平成31年3月(毎月2回開催)

午前の部 13時30分～12時
午後の部 13時30分～16時

講座名	講師名	学習日	備考
ダンス	岡村 眞弓	第1・3月曜日 午前	靴が必要(レクダンス・フォークダンス・創作ダンス等)
家庭園芸	木山 徹	第1・3月曜日 午後	用具は各自が用意(実技の時のみ)
水彩画	野村ナナミ	第2・4月曜日 午後	用具は各自が用意
謡曲	原田 勝美	第1・3水曜日 午前	稽古本が必要
詩吟	山口 禮子	第1・3水曜日 午後	
生け花	未定	第2・4火曜日 午前	花代実費が必要
書道	柿葉 梢風	第2・4水曜日 午後	用具は各自が用意
民謡	福田 清子	第2・4木曜日 午前	靴が必要
楽しい踊り	岡村 眞弓	第1・3金曜日 午前	靴が必要(民謡・新民謡・創作舞踊等)

▼負担金

月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要です。講座により金額は異なります。

▼定員

各講座とも定員10名以上。定員に達しない場合は開講できない場合もあります。

▼申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、公民館事務室へ提出してください。

▼申込締切

5月18日(金)

※土・日・祝日は除く(締切厳守)

催し 宝くじ文化公演「アニソンBIG3 スーパーライブ2018」

- ▶日時 6月30日(土)18時開演(開場17時)
- ▶会場 西土佐ふれあいホール
- ▶出演者
 - ・水木一郎(代表曲「マジンガー Z」)
 - ・堀江美都子(代表曲「ひみつのアッコちゃん」)
 - ・影山ヒロノブ(代表曲「CHA-LA HEAD-CHA-LA」※アニメ「ドラゴンボールZ」のテーマ曲)
- ▶入場料金
 - (全席自由席、消費税込み額)
 - 前売り券2,000円 当日券2,500円
 - ・宝くじ助成による特別料金です。
 - ・未就学児の同伴および入場はご遠慮ください。
- ▶入場券販売所
 - 西土佐ふれあいホール、中央公民館、フジグラン四万十他
- ▶留意事項
 - 前売り券が完売した場合、当日券の販売はありません。

西土佐ふれあいホールで
待ってるゼツツツ!



無料送迎バス(事前予約制、先着申込順)

- ▶集合場所 市立武道館前駐車場
- ▶出発時刻 16時
- ▶乗車定員 28人
- ▶申込締切 6月22日(金)
- ▶申込先 市立中央公民館 ☎(34)7311

懐かしのアニメソングを歌うアニソン界の帝王・水木、女王・堀江、プリンス・影山の3人が、西土佐ふれあいホールをアツいライブで盛り上げます。

【問い合わせ先】西土佐ふれあいホール ☎(52)2312 FAX(52)1446

四万十シルバークラス開級式
日時 6月1日(金)13時30分～15時
場所 市立中央公民館 2階大ホール

【問い合わせ・申込先】
(市)生涯学習課 公民館運営係
☎(34)7311

四万十川こども演劇祭 2018 フェスティバル公演 「アラビアンナイト」

迫力ある大きな人形を、体全体を使って動かすともダイナミックな舞台です。生きていくための勇氣と知恵のつまった感動の人形劇をご家族でお楽しみください。

▼日時

5月26日(土)
19時開演(18時30分開場)

▼会場

市立文化センター

▼観劇料

前売券 1000円(4歳から必要)
当日券 1500円

▼チケット販売所

市立中央公民館・市立図書館・市立文化センター・西土佐教育分室
図書館西土佐分館・中村こども劇場

【問い合わせ先】

四万十川こども演劇祭実行委員会(市立中央公民館内)
☎(34)7311



西土佐奥屋内 『山茶作り体験』イベント

黒尊川の上流にある奥屋内上地区に自生する山茶を摘んで・煎って・揉んでのお茶作り体験を行います。地元のおんちゃん、おばちゃん有志に教わりながら、一緒に楽しく昔ながらのお茶作りをしてみませんか。

▼日時

5月6日(日)10時～15時 ※雨天決行

▼集合場所

奥屋内上公民館(西土佐奥屋内 簡易郵便局隣り)

▼募集人数

15人

▼参加料

大人 2500円
小学生 1300円

▼保険料・昼食代込み

小学生未満のお子様への参加は保護者の方が目を離さないようお願いいたします。

▼内容

山茶作り体験
※体験で作った山茶はお持ち帰りできます！
お茶摘みの場所は山の中の傾斜地です。滑りにくい運動靴または長靴汚れてもいい長袖・長ズボンを着用し、雨天の場合はカッパ、長靴等をご用意ください。

▼申込締切

5月4日(金)

【問い合わせ・申込先】

四万十地域おこし協力隊(高濱)
☎090-6416-0161

堂ヶ森地藏さん祭

西土佐藤ノ川、竹屋敷、大井川(四万十町十和)の住民が毎年開催しているお祭りです。

多くの皆さんの参加、奉納相撲への多くの力士の出場をお待ちしています。



▼日時

5月5日(土)10時

▼場所

堂ヶ森山頂

▼内容

山の安全祈願、餅投げ(2回)、間六口さんのバナナのたたき売り、ちびっこすもう、おんな相撲

【問い合わせ先】

奉賛会 会長 池内英典
(四万十町大井川)
☎090-4501-3919
副会長 木戸敏雄(西土佐藤ノ川)
☎080-2410-1038
副会長 大崎 朗(竹屋敷)
☎090-4786-6873



袋、持っています。
あ、ありがとう。

四万十市ではマイバッグでの買い物を推進しています

【問い合わせ先】
(市)環境生活課
四万十川・環境係
☎(34)6126

マイバッグキャンペーン
レジ袋をやめたら、用も楽々しよう。





1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー



+	月日	時間	事業名	該当地区	場所
+	11日(金)	9:30~10:30	ひまわり健診／前立腺がん検診		下家地小学校体育館
		13:00~13:30			旧権谷小学校体育館
		15:00~15:30			本村小学校体育館
	14日(月)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	蕨岡・大川筋地区	地区巡回
	15日(火)	8:00~9:30	胃がん(バリウム)検診	中筋地区	中筋中学校体育館
		8:30~11:00, 13:30~14:30	特定健診(注) 前立腺がん検診		
		9:20~11:30, 13:20~15:30	乳がん検診		
	16日(水)	12:50~13:30	3歳児健診		健康管理センター
	17日(木)	9:30~11:00	ぴよっこクラブ(親子の集い)		川崎保育所
	18日(金)	7:30~9:30	胃がん(バリウム)検診	秋田・麻生・佐岡・安並団地・秋森・佐岡団地・安並	市民スポーツセンター
		8:00~11:00	特定健診(注) 前立腺がん検診		
		13:30~15:00			
		個別通知	胸部レントゲン検診(肺がん・結核検診)		
	21日(月)	13:15~14:30	育児相談(母乳について)		子育て支援センター“ぽっぽ”
		個別通知	胸部レントゲン検診(肺がん・結核検診)		西土佐地域内
	22日(火)	9:30~11:00	乳幼児相談・ママタッチ教室		健康管理センター
	23日(水)	10:00~11:30	ママ&チルドレン		具同体育センター
		12:50~13:30	7か月児・10か月児健診		健康管理センター
	25日(金)	12:50~13:30	1歳9か月児健診		健康管理センター
29日(火)	8:00~9:30	胃がん(バリウム)検診	東中筋地区	東中筋中学校体育館	
	8:30~11:00	特定健診(注) 前立腺がん検診			
	9:20~11:30, 13:20~15:30	乳がん検診			
	個別通知	胸部レントゲン検診(肺がん・結核検診)			西土佐地域内
1日(金)	9:30~11:00	乳幼児相談・ママタッチ教室・ミニ講話		健康管理センター	
	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	富山地区	地区巡回	
	9:00~11:00	定例健康相談		西土佐総合支所	
	6日(水)	12:50~13:30	3か月児・7か月児健診		健康管理センター
10日(日)	9:50~12:00	妊婦教室		子育て支援センター“ぽっぽ”	

(注) 特定健診、ひまわり健診は30歳以上の国民健康保険に加入している人、後期高齢者医療保険に加入している人で受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等に加入している被扶養者で受診券を取得している人が対象です。

※5月10日までの計画については、広報しまんと4月号に掲載しています。

【問い合わせ先】(本庁)健康推進課 ☎(34)1115・(34)1823 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

【問い合わせ先】
(公財)四万十市体育協会事務局
☎(37)4572

▼日時 6月17日(日)9時開会式
▼場所 安並運動公園内 武道館
▼開催内容 第一部 武道模範演武
【参加種目】
柔道・合気道・居合道・弓道・剣道・
空手道・太極拳
▼第二部 少年剣道錬成大会
▼主催 (公財)四万十市体育協会
▼後援 四万十市教育委員会

第9回総合武道祭

スポーツ

四万十いやしの里休館のお知らせ

四万十いやしの里では、「四万十いやしの湯」およびレストラン「山川海」の機械設備点検等のため、6月12日(火)午前10時~6月15日(金)午後3時(レストランは午後5時まで)の間休館いたします。

【問い合わせ先】四万十いやしの里 ☎(31)5111

【連載】けんこうだより⑫

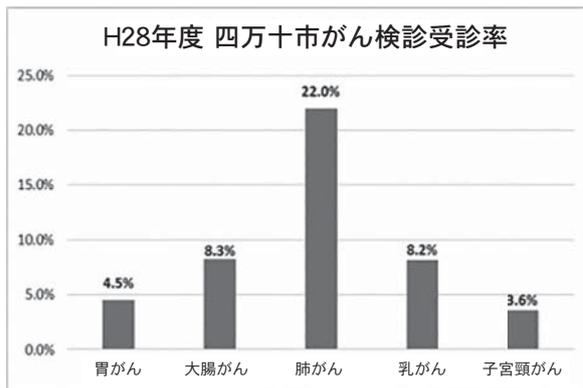
今月は、がんについてお伝えします。

日本では、生涯のうち2人に1人ががんと診断されるといわれ、総死亡者のうち3~4人に1人ががんで亡くなっている現状ですが、早期に発見すれば治ることが多く、予防できるがんもあることが分かってきています。しかし、国民のがんに関する知識は先進国の中でもきわめて乏しく、がん検診受診率も低い状況にあります。そのため、平成26年度から住民への「がん教育」として、幡多郡内においては幡多けんみん病院が主体となり、「がんの学び舎」を開催しています。四万十市では毎年2~3地区程度ずつ開催し、現在までに9地区で開催しています。



(1) 特に乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率が低い！

日本のがん検診受診率は都道府県格差はあるものの、それほど高くないのが現状です。特に、乳がん検診・子宮頸がん検診において欧米諸国では高い受診率を維持しているのに対し、日本の受診率は4分の1程度となっています。



(2) がんは治らない病気ではない！

がんは早期に発見できれば、ほぼ完治できるといわれています。早期のがんは、ほとんどの場合自覚症状がありません。早期発見・早期治療のためにも1年に1回(子宮頸がん・乳がんは2年に1回)、がん検診を受診しましょう。また、検診結果で要精密検査の判定があった場合は自己判断せず、必ず医療機関を受診しましょう。

【問い合わせ先】(本庁)健康推進課 健康増進係 ☎(34)1115 (総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

初心者ソフトテニス教室

ラケットを握ったこともない人も、ラケットは持っているけれど眠らせたままの人も、この機会にソフトテニスを始めてみませんか。

▼期間 6月5日(火)~7月5日(木) 計10回

▼毎週 火・木曜日

▼*雨天の場合は順延

▼時間 19時~21時

▼場所 安並運動公園内 テニスコート

▼対象者 市内に居住または勤務する人(18才以上)

▼定員 30名(申し込み多数の場合は抽選、但しこれまで参加したことのない人優先)

▼参加料 1500円(保険料を含む)

▼指導者 中村ソフトテニスクラブ

▼受付期間

5月7日(月)~5月29日(火)

8時30分~17時

▼申込方法

電話にてお申し込みください。

▼その他

ラケットをお持ちでない人には無料で貸し出しします。

スポーツ傷害保険以外の補償はありません。

▼問い合わせ・申込先

(公財)四万十市体育協会 市民スポーツセンター内

☎(34)2071



こんにちは

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です!



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

もみじで遊ぼう

みんなで、もみじ保育所にある分室に行きましょう!もみじ保育所のお友達と一緒に、砂場やすべり台で遊ぼうね♪

時 ①グループ 5月30日(水)、②グループ 31日(木)

9:30~11:00

場 子育て支援センター分室(もみじ保育所内)

作って遊ぼう

お母さんと一緒にストローと紙で「かみコプター」を作るよ。出来たらみんなで一緒に飛ばそうね♪

時 ①グループ 6月5日(火)、②グループ 6日(水)

9:30~11:30

場 子育て支援センター

◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

ぽっぽで遊ぼう

手遊びや、ふれあい遊びをしながら親子でゆったり遊びましょう!

時 6月1日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日	時間	駐車場
八束保育所	5月 9日 水	9:30~10:30	数台有
具同保育所	5月10日 木	9:30~10:30	"
	6月 6日 水		
あおぎ保育所	5月15日 火	9:30~10:30	"
川崎保育所	5月17日 木	9:30~11:00	"
藤岡保育所	5月18日 金	9:30~11:00	"
	6月 6日 水		
大用保育所	5月18日 金	9:30~10:30	"
もみじ保育所	5月22日 火	9:30~11:00	"
川登保育所	5月22日 火	10:00~11:00	"
古津賀保育所	5月23日 水	9:30~11:00	"
	6月 6日 水		
愛育園	5月25日 金	9:30~10:30	"
竹島保育所	6月 4日 月	9:30~11:00	"
東中筋保育所	6月 8日 金	10:00~11:00	"



その他の活動

◆子育て講座(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

元小児科医師・澤田 敬先生を招いて、子育てのお話をさせていただきます。子育ての不安や悩みにも、お答えしていただけますよ。気軽にご参加ください!

※自由参加です。初めての方もお気軽にどうぞ!

時 5月17日(木) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

◆お誕生会

4月・5月生まれのお友だちのお誕生日をみんなでお祝いしようね。

時 [ぴよちゃんクラブ]5月24日(木) 9:30~11:30

[1・2・3歳児]ぽっぽ5月25日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

◆救命救急講座(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

これから子どもたちの大好きな水遊びの季節です。でも危険もいっぱい!そこで、水難防止についてのお話やAEDの使い方など四万十市の消防士さんにお話を聞きましょう。

時 6月8日(金) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

●初めて参加を希望される人は準備の都合などがありますので、あらかじめご連絡ください。①などの番号がついている活動は、日程ごとにグループに分かれます。

育児相談

相談日/月~金 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいることなど、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



第1回市民ハイキング

▼日時

5月19日(土) 10時集合

▼集合場所

※小雨決行
市民スポーツセンター

▼行程

※西土佐から参加の方は、送迎有
ミステリーツアー(当日説明)

▼参加料

500円(内訳 写真代、保険料他)

▼昼食(弁当を注文する方は1000円になります)

※昼食代は変更になる場合があります。

▼定員 40人(先着順)

▼募集期間

5月7日(月)~11日(金)

▼申込方法

8時30分~17時15分

▼申込方法

電話にてお申し込みください。

▼その他

小学生以下は保護者同伴でご参加ください。

ケガ、事故については、主催者側で加入する傷害保険の範囲内で対応します。

【問い合わせ・申込先】
(市)生涯学習課 スポーツ振興係
☎(34)2062



子育て世代向け 親子スポーツ健康教室

「家事や子育てに忙しく、スポーツをする時間がない」と言うお母さんやお父さん、親子そろってリフレッシュしてみませんか？

- ▼日時
6月2日・9日・16日・23日
※各土曜日：13時30分～15時
- ▼会場
市民スポーツセンター・アリーナ他
- ▼対象者
※9日は具同体育センター
就学前幼児（3～6歳）の子育て世代の親子
- ▼定員
30組（先着順）
- ※子供2人に親1人でも1組、子供2人に夫婦は2組とする
- ▼参加料
1組500円（保険料含む）
- ▼準備物
動きやすい服装・体育館シューズ・飲み物等
- ▼募集期間
5月9日（水）～5月23日（水）
8時30分～17時15分
- ▼申込方法
電話・郵送・メールにてお申し込みください。

NEWスポーツで縁結び

生涯学習課では、スポーツを通してあなたの出合いを応援します。気軽に参加できるスポーツを楽しみながら新しい出合いをみつけませんか？

- ▼日時・内容
NEWスポーツ
6月18日（月）、21日（木）、25日（月）、28日（木）
出合いパーティー 6月30日（土）
※月・木：19時30分～21時30分
※土：未定
- ▼対象者
30～45歳の独身男女（できるだけ5回全てに参加できる方）
- ▼定員
30人（男女各15人）
- ※応募多数の場合は、事務局にて抽選を行います。
- ▼参加料
男性5000円、女性4000円（保険代・パーティー代含む）
- ▼準備物
動きやすい服装・体育館シューズ・飲み物等
- ▼募集期間
5月7日（月）8時30分から5月24日（木）17時15分まで
- ▼申込方法
下記HP（<http://www.city.shimanto.lg.jp/event/sportsmeets/index.html>）または電話・郵送・メールにて申し込みください。

【問い合わせ・申込先】

（市）生涯学習課 スポーツ振興係
☎（34）2062
四万十市右山五月町8-22 市立中央公民館内
E-mail: sport@city.shimanto.lg.jp

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

市民病院医師診療担当

・受付時間
初診・予約外の方 午前8時～11時まで
*受付時間を過ぎて受診される場合は、必ずお電話でのお問い合わせをお願いします。
予約の方 午前8時～
*漢方外来は月曜日の午後のみです。診療を希望される方は事前の電話予約が必要となります。

・診療時間
午前8時30分～午後5時15分
（急患の場合はこの限りではありませんので、まずはお電話ください。）

・【問い合わせ先】☎（34）2126
*印のある医師は非常勤医師です。

平成30年5月1日より

		月	火	水	木	金	
内科	午前	初診 予約外	岡崎弘泰 (第1・3・5週)	初診 予約外	小川貴司	初診 予約外	濱川公祐 (第2・4週)
		予約	小川貴司	予約	樋口佑次	予約	樋口佑次
		予約	濱川公祐	予約	※鷺山憲治	予約	小川貴司
	午後	予約	濱川公祐	予約	※鷺山憲治	予約	小川貴司
		予約	樋口佑次	予約	※国立高知 (第2・4週)	予約	岡崎弘泰
		初診 予約	岡崎弘泰 (漢方外来)	予約	岡崎弘泰	予約	濱川公祐
脳神経外科	午前	伴昌幸	川田祥子	伴昌幸	川田祥子	伴昌幸	
	午後	川田祥子	伴昌幸	川田祥子	伴昌幸	川田祥子	
外科	午前	宇都宮俊介	(検査)	宇都宮俊介	(検査)	宇都宮俊介	
整形外科	午前	河内通	坪屋英志	河内通	坪屋英志	河内通	
泌尿器科	午前	中尾昌宏	中尾昌宏	中尾昌宏	中尾昌宏	中尾昌宏	

四万十市介護保険情報 VOL.11 高齢者総合相談窓口についてお知らせします



●四万十市地域包括支援センター●

高齢者の総合相談窓口として保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等が相談を受け付けています。

住所	中村地域 四万十市中村大橋通4-10 四万十市高齢者支援課内 ☎(34)0170
電話	西土佐地域 四万十市西土佐用井1110-28 四万十市保健センター内 ☎(52)1000
業務日 (時間)	平日 8時30分～17時15分 水曜日のみ時間外受付(中村地域のみ) 17時15分～19時00分
理念	介護保険法の理念に基づいて、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でできるだけ自立して、安心して暮らしていくために、できる限り介護が必要な状態にならないように予防し、また介護が必要になっても状態に応じて、サービスや支援が切れ目なく受けられるようお手伝いさせていただきます。
業務内容	①総合相談支援:高齢者の生活全般に関する相談を受けています。 ②権利擁護:高齢者の権利を守ります(虐待防止、成年後見制度など) ③包括的・継続的ケアマネジメント:ケアマネジャーへの支援や助言、主治医や地域の医療機関との連携を行います。 ④介護予防ケアマネジメント:要支援・要介護状態になるおそれがある方が自立した生活を送れるように支援します。 ⑤認知症対策:認知症サポーター養成講座の開催、認知症の方や家族に対する支援を行っています。

vol.
02

高齢者の生活を支援しています

四万十市では、「高齢者が住み慣れた地域で、すこやかに、安心して暮らせるまち」を目指して、次のような在宅サービスを行っています。在宅サービスの内容について、またサービスの利用を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

高齢者防火用具購入費補助(事前の申請が必要です)

65歳以上の高齢者世帯で、市民税非課税世帯の方に、火災から身の安全を守るための防火用具購入費の一部を補助します。ただし、市内に住所があり、そこに居住している方に限ります。

○補助上限額:電磁調理器(Hクッキングヒーター) 20,000円、火災警報器 9,000円、消火器 5,000円

※H30年度は各1世帯のみの補助となります。

あんしんコール事業

65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの二人世帯で、どちらか一方または双方に装置の必要性が認められる方に、緊急通報装置をお貸しします。緊急通報システムに接続することによって、24時間体制で急病や火災等の緊急時の通報に対応します。

訪問理美容サービス事業

在宅の方で、要介護3以上の認定を受けた方や身体障害の程度が2級以上の方を対象に理容所や美容所に行くことが困難な方の居宅に理美容師が訪問して理美容サービスを行います。

○利用者負担額:理美容料金のみ(理美容師の訪問にかかる費用は年間3回までは無料)

高齢者はつらっデイサービス事業

65歳以上の方(要介護認定非該当者)を対象に、四万十市多目的デイケアセンター「一条の里(中村東町)」へ送迎バスによる通所の方法で集まり、健康チェック、健康相談、趣味の創作活動、機能訓練、簡単な運動などを行います。

○利用者負担額:1回あたり600円(給食サービスの原材料費、創作活動材料費として)

○申込先:四万十市多目的デイケアセンター一条の里(☎34-3636)

高知県長寿手帳の発行

65歳以上の方に、県立や市町村立の施設等で入場料の免除や割引などの特典が受けられる「高知県長寿手帳」をお渡ししています。利用されたい方は、保険証などご本人の年齢が分かる物を持参のうえ、(本庁)高齢者支援課または(総合支所)保健課窓口までお越しください。

【問い合わせ先】

(本庁)高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎(34)8066 (総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

国際交流員コラム

四万十市国際交流員

デン ショウキョウ
田 小 嬌 (中国)

2015年4月9日



中国の端午節

大家好(大家好)は皆さん、こんにちは。

春風がふと快くゆずぶつてくれるこの季節に、進学や卒業、または転勤に伴い、新生活を楽しんでいます。私の方は、職場で今までお世話になっていた一部の方が異動され、四年目となる本年度は新しい仲間たちにお世話になっています。

さて、今回のコラムでは中国の端午節をご紹介します。

旧暦の5月5日にあたる中国の伝統的な祝日の端午節は、中国古代の忠臣な政治家であり、偉大な詩人だった屈原(つぐげん)に由来します。自分の国「楚(そ)」は「秦(しん)」に攻め落とされたことで、屈原は自分の力不足を嘆き、将来を悲観しました。旧暦の紀元前278年5月5日に、屈原は川に身を投げました。「楚(そ)」の国民は、すぐに救おうと

船で川に向かったのです。屈原の体を魚から守るため、人々は船の上で太鼓をたたいて魚を追い払ったり、笹の葉に包んだ餅をまいたりしていたそうです。これが、端午節に「ちまき」を食べる習慣と「ドラゴンボートレース」が開催される習慣のきっかけとなりました。ちなみに、中国の「ちまき」は地域によって包み方や餡の種類が様々ですが、どれも美味しいですよ。

四万十市に来て早くも三年の歳月が流れましたが、本年度は引き続き、市民の皆さんとの更なる交流を楽しみにしています！よろしくお願ひ致します！



トンボ自然公園からお届けします！

トンボ王国 ニュース

[vol.28]

問 観光商工課 観光係
TEL (34) 1783

草刈りボランティアをお願いできる方、ご連絡下さい！グループでの参加も大歓迎です。

催しのお知らせ

■オオイトトンボまつり：6月3日まで
幸せ運ぶ青いトンボをテーマに、4月から実施しています。

■オオイトトンボと、その仲間写真展：6月3日(日)まで
オオイトトンボを含む生態写真約60点を展示

■オオイトトンボとその仲間観察会：5月3日(木)・4日(金)午前10時30分～12時

■参加費無料ただし有料入館者対象
オオイトトンボのビーズ・ストラップ作り教室：5月5日(土)を除く、期間中の毎週土曜日午後2時～3時、有料入館者対象、要材料費100円

■オオイトトンボのビーズ・ストラップがもらえるトンボ・カルタ大会：5月5日(土)午前11時～12時と午後2時～3時の2回・小学生以下の有料入館者対象

■公益社団法人トンボと自然を考える会
☎(37)4110

北国のトンボ
5月のトンボ池でよく目立つのはヨツボシトンボ。ハネの前ペリの窪んだ部分にある黒褐色の斑紋が特徴で、これが四星(よつぼし)という和名の由来になっています。トンボの仲間としてはずんぐり体形ですが、見かけによらず敏捷です。よく見てみると「ぬいぐるみ」のように全身が長毛で覆われていることに気がきます。トンボ自然公園ではカキツバタの花がお似合いの「春のトンボ」ですが、北国では「夏のトンボ」です。湿地の草原化と温暖化の影響により2000年代以降急速に減少しています。



ヨツボシトンボとカキツバタ

ハナシヨウブ池の雑草刈りボランティア(年中募集)

5月下旬にはハナシヨウブが見頃を迎えるため、毎年この時期には多くの方がトンボ自然公園に足を運んで下さいます。ハナシヨウブは、水辺の保湿を目的に植栽しているものですが、いつも雑草に押されがちの風景となっております。株数も年々減少しています。職員が雑草除去に奮闘しているのですが、雑

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	5月14日(月) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 ☎(37)2560 平石真理子 ☎(35)4250	(本庁)総務課 ☎(34)1804 (総合支所)地域企画課 ☎(52)1111
	6月1日(金) 9時～12時	西土佐ふれあい ホール	《相談委員》中平 晋祐 ☎(53)2039	
特設人権相談所	6月7日(木) 10時～12時 13時～15時	JA高知はた 中村東部出張所	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セク ハラ・DV・いじめ・児童虐待など人権 に関する問題(無料・秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600 FAX(34)1601
	6月1日(金) 9時～12時	西土佐ふれあい ホール		

くらしの悩みごと相談所

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会では、高知よさこい咲都合同庁舎にて、弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員による「くらしの悩みごと相談所」を下記のとおり開催します。

日時	場所	相談担当者	相談内容	その他	問い合わせ先
6月1日(金) 10時～12時まで 13時～16時まで	高知よさこい 咲都合同庁舎9階 (高知市栄田町 2-2-10)	弁護士・司法書 士資格を有する 人権擁護委員	差別待遇、暴行・虐待、いじ め、DV等、家庭及び近隣関 係等における法律・人権問 題に関するあらゆる相談	相談は無料、 秘密は厳守 します。	高知地方法務局 人権擁護課 ☎088-822-3503

図書館だより

平成30年
5
May

開館時間 (本館) 9:00～19:00
(分館) 10:00～18:00

新着おすすめ8+8

青空と逃げる
面白くて眠れなくなる物理パズル
義足でダンス
凶犬の眼
佐野洋子の「なに食ってんだ」
花のいのち
魔力の胎動
もっともくわしい植物の病害虫百科

辻村 深月
左巻 健男
エイミー・パーディ
柚月 裕子
佐野 洋子
瀬戸内 寂聴
東野 圭吾
根本 久

一般書

新着図書(477冊)

大伴家持と紀貫之
きもだめしキャンプ
ぎょうれつのできるチョコレートやさん
さとやまさん
じてんしゃがしゃがしゃ
そらからぼふ～ん
たぬきの花よめ道中
ゆうえんちでなんでやねん

国土社編集部
吉田 純子
ふくざわ ゆみこ
今森 光彦
山本 久美子
高島 那生
町田 尚子
あおき ひろえ

児童書／えほん

★**休館日の案内**★
5月25日 館内整理日

★**大人のための名作映画上映会**★
○上映作品「深夜食堂」

日時 5月12日(土)13時30分～(開場13時)
場所 市役所3階会議室
対象 高校生以上

参加費 無料
定員 40席程度
申込 不要
主催 四万十市立図書館

一年間の上映予定作品を図書館の入口に貼りだしています。
ご来館の際はぜひご覧ください。
※詳しくは図書館カウンター、電話でお問い合わせください。

市立図書館 ☎(3)5(2)923

人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

【絵画の部】

・副市長賞

にしだ きがく
西田 輝額 くん
(八束小学校6年)

「いじめなし
世界のみんなで
仲良くしよう」



【標語の部】

・副市長賞

なかひら なお
中平 奈緒 さん
(後川中学校3年)

たよってね
その一言で
救われる

※所属校・学年は受賞当時のものです。

お誕生



(平成30・4・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

ご冥福を お祈りします



(平成30・4・5届出分まで)

住所 氏名 享年

中村大橋通	近藤	愛芽	寛太
中村一条通	乾	桃百	勇佑
右山山崎	山崎	一晴	新也
駅前町	山本	絢心	伶児
駅前町	菅原	悠愛	隆善
右山五月町	菅原	晴登	寛己
不破	市川	理翔	さおり
古津賀	吉井	桜磨	周平
古津賀	谷田	一磨	雄大
古津賀	山崎	朝陽	輝将
古津賀	日野	恵奈	充広
古津賀	池本	心杏	充民
具同	西村	楓	傑
具同	森田	碧華	和気
具同	三谷	凛華	俊次
具同	遠山	光結	裕一
具同田黒	橋本	悠斗	裕矢
具同田黒	中平	心絆	一貴
具同田黒	山本	春巴	巧
赤松町	寺尾	輝希	友記
楠島	土合	柚希	篤史
楠島	山本	晴生	由美
竹島	森岡	憂心	匡生
下田	山本		幸彦

中村桜町	岸	幸子	85
中村京町	酒井	千代	94
中村一条通	岡林	宏保	64
中村新町	金澤	圓	64
中村於東町	猿田	秀見	74
右山元町	岡崎	亀子	95
不破上町	中山	操	86
安並	福田	勝男	89
安並	尾崎	洋一	84
佐岡	岡本	繁子	91
古津賀	福本	満壽美	81
古津賀	細木	小梅	93
具同	尾上	新市	95
森沢	遠近	利明	80
有岡	中川	日出子	88
山路	矢野川	力雄	88
山下	大塚	三重子	69
下田	苦坂	紀元	77
下田	北村	艶子	98
井沢	威能	富代美	87
藤地	山際	弘子	80
敷地	岡田	清子	103
岩田	岡田	清子	80
勝間	竹内	久江	73
大用	小松	久江	74



四万十市 シティプロモーション

検索

お亡くなりになった方への 弔電について

これまで、市民の方がお亡くなりになった場合には、四万十市長名で弔電をお送りしていましたが、4月から100歳以上の長寿者や市民表彰の受賞者等、一部の方への対応とさせていただきます。

「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方に確認したうえで掲載を希望される場合は、(本庁)市民・人権課 ☎(34)1113まで必ずご連絡ください。

西土佐大宮	岡村	寛子	93
西土佐大宮	浦宗	準一	89
西土佐江川崎	下原	アヤメ	76
西土佐江川	柴	成子	85

人が人らしく

★人権さまざま★

157

中国4千年の歴史には多くの国が生まれ消えて行きました。陳寿のいた三世紀は魏、蜀、呉、など強力な国家が覇権を争っていた時代であり、その一つ晋国に陳寿は生まれ、王国に仕え宦官(かんがん)となります。宦官とは王妃や妻妾に奉仕する役割のため去勢された役人を称します。

の文字に変えてしまいました。本来ヤマイチコクとすべきをヤマイチコクとした根拠となり、これが正式名称になってしまったのです。でも原文はあくまでも壹であり、臺ではありません。また、陳寿がこんな誤りを犯すはずのない根拠がもう一つあります。臺(台)の文字は中国では天子(王)の居る貴い場所であり、野蠻国の(例えば日本)を都をゼツタイに臺と表現するわけがないからです。

文筆に優れ多くの書物を遺します。魏志倭人伝とは、大國「魏」の歴史書であり、倭国や卑弥呼などを記したという意味であります。ご存じのように、自尊の強い中国は「世界の中心の華」と称し、周辺は全て野蠻国であり、南蛮(なんばん)、北狄(ほくてき)、東夷(とうい)、西戎(せいじゆう)と、蔑視の強い国柄です。日本も例に漏れず倭も卑も差別用語で表現されています。倭夷、倭狗、倭鬼などあまり嬉しくない言われ方もされてきました。

わが国に当てはまらないものがまだありました。里程を表す長さの単位です。原文には朝鮮半島から九州に到る距離を「里」と表現していますが、日本国の1里の長さ(現在4.キロ)ではなく、魏国は晋国の基準を用い短里(1里は約77メートル)でした。そこまで研究の及ばなかった国学者達は色めき立ちテララメの資料だということになったのだといえます。陳寿は名文家ではないようですが、誤りを犯さない歴史家であったと今も伝えられています。邪馬台国でなく、邪馬一國だと、日本史の修正が必要ではないでしょうか。

四万十市人権啓発講師 山本衛

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

4月29日(日)	中村病院	☎(34)3177
30日(月)	中村クリニック	☎(34)5100
5月3日(木)	さくらクリニック	☎(35)2555
4日(金)	森下病院	☎(34)2030
5日(土)	幡多病院	☎(34)6211
6日(日)	市民病院	☎(34)2126
13日(日)	正木整形外科	☎(34)5252
20日(日)	市民病院	☎(34)2126
27日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
6月3日(日)	市民病院	☎(34)2126
10日(日)	さたけ小児科	☎(37)2255

人のうごき ~3月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	34,117人 (△296)	転入	153人
男	16,126人 (△126)	転出	439人
女	17,991人 (△170)	出生	26人
世帯数	16,497世帯 (△69)	死亡	36人

5月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	入田下

【問い合わせ先】(県)総務部 統計課 ☎088(823)9783

有料広告

有料広告 掲載スペース

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

4月28日(土)	(有)大同設備	☎(35)4879
29日(日)	(有)山下建設	☎(33)0653
30日(月)	豚座建設(株)	☎(34)6031
5月3日(木)	(有)平野水道	☎(35)2316
4日(金)	森下住宅器機	☎(34)4855
5日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
6日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
12日(土)	(株)中村住設	☎(34)3621
13日(日)	(有)大杉設備工業	☎(34)2324
19日(土)	(有)福永工業	☎(35)5996
20日(日)	(有)カキタニ設備	☎(33)0660
26日(土)	岡崎プロパン(株)	☎(35)3458
27日(日)	(有)夕部設備	☎(37)3383
6月2日(土)	(株)奥宮工業	☎(37)5151
3日(日)	(有)大同設備	☎(35)4879
9日(土)	(有)山下建設	☎(33)0653
10日(日)	豚座建設(株)	☎(34)6031

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本 庁)上下水道課 ☎(34)1711
(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111

有料広告 掲載スペース